

2024年度

自己評価・自己点検報告書

2025年 3 月 10 日

近畿大学附属看護専門学校

目次	
基準1 教育理念・目的・育成人材像	
【1-1】	理念・目的・育成人材像
基準2 学校運営	
【2-2】	運営方針
【2-3】	事業計画
【2-4】	運営組織
【2-5】	人事・給与制度
【2-6】	意思決定システム
【2-7】	情報システム
基準3 教育活動	
【3-8】	目標の設定
【3-9】	教育方法・評価等
【3-10】	成績評価・単位認定等
【3-11】	資格・免許取得の指導体制
【3-12】	教員・教員組織
基準4 学修成果	
【4-13】	就職率
【4-14】	資格・免許の取得率
【4-15】	卒業生の社会的評価
基準5 学生支援	
【5-16】	就職等進路
【5-17】	中途退学への対応
【5-18】	学生相談
【5-19】	学生生活
【5-20】	保護者との連携
【5-21】	卒業生・社会人
基準6 教育環境	
【6-22】	施設・設備等
【6-23】	学外実習、インターンシップ等
【6-24】	防災・安全管理
基準7 学生の募集と受入れ	
【7-25】	学生募集活動
【7-26】	入学選考
【7-27】	学納金
基準8 財務	
【8-28】	財務基盤
【8-29】	予算・収支計画
【8-30】	監 査
【8-31】	財務情報の公開
基準9 法令等の遵守	
【9-32】	関係法令、設置基準等の遵守
【9-33】	個人情報保護
【9-34】	学校評価
【9-35】	教育情報の公開
基準10 社会貢献・地域貢献	
【10-36】	社会貢献・地域貢献
【10-37】	ボランティア活動

基準1 教育理念・目的・育成人材像

点検中項目【1-1】 理念・目的・育成人材像

1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
1-1-1-①	理念は、学校の使命、職業教育を行う理由、設置者の育成人材観、医療に対する見識、教育に対する情熱、将来展望など学校設立の動機となる基本的な考え方を示したものである。 目的は、理念に基づき、学校が教育活動を通して、卒業時に達成しようとする教育目的である。 育成人材像は、学校又はそれぞれの学科が教育課程編成、教育内容・方法の策定の基本とする教育目標である。 理念等は文書化するなど明確に定める必要があり、特に実践的な職業教育を目指す専門学校等においては、専門分野の特性を明示することが学校の特徴をアピールすることにも繋がる。 ※理念等＝理念・目的・育成人材像	理念に沿った目的・育成人材像になっているか	3.1	近畿大学の教育理念に基づいた看護専門学校における教育理念を掲げ、それを育成人材像として教育に取り組んでいる。 教育理念・教育目的・教育目標は教育要項・実習要項に文書化し、入学時・進級時、行事ごとに説明している。 教育理念に基づく教育目的に、看護の実践者を育成することを明確にしている。 文書化したディプロマポリシー（教育目標）を全講義室に掲示している。 ディプロマポリシー（教育目標）を達成するために評価基準、カリキュラムツリーを作成し、入学時より段階的に学べるように年間計画を定めている。 理念等の周知としては募集要項や当校のホームページに掲載し、入学ガイダンス、保護者会において説明している。実習施設である近畿大学病院には実習要項を配布している。外部実習施設には該当看護学の実習要項に掲載している。 理念等の浸透度は、「達成度評価」を年度末に実施することで客観的評価の指標としているが、保護者・関連する施設に対しては確認できていない。	学校に対する理解と協力を得るため、学生・保護者・関連する施設等に様々な方法で、教育理念等を浸透させる必要がある。	教育理念・教育目的・教育目標は、入学時・進級時、行事ごとに学生への説明を継続する。入学時に実施する保護者会用資料は、教育理念・教育目的・教育目標を掲載し、教育理念等の説明を継続することで、浸透をはかる。
		理念等は文書化するなど明確に定めているか				
		理念等において専門分野の特性は明確になっているか				
1-1-1-②	理念等を実現するには、理念等に即した課程や学科を設置し、具体的な計画・方法として施策やスケジュール等を計画書等で明確に定め、適切に進行管理を行いながら実現に向け、学校全体で取組むことが求められる。 そのためには、理念等を教職員に周知徹底する必要がある。また、学校に対する理解と協力を得るため、学生・保護者・関連する学校・施設等広く社会に様々な方法で公表することも必要である。	理念等に応じた課程（学科）を設置しているか				
		理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか				
		理念等を学生・保護者・関連する学校・施設等に周知しているか				
1-1-1-③	専門学校は医療のニーズに即応し柔軟な職業教育を展開できることが強みである。その強みを生かすためには、時代や社会の要請の動向に注目し、的確に対応することが必要である。 このため、理念等、特に育成人材像について、適宜見直し、必要に応じ改定しなければならない。	理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか				

※職業教育＝一定の又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育
(H23.1.31 中教審答申から)

※職業実践教育＝関連業界等と密接な連携を図り、卓越した又は熟達した実務経験を基盤に、最新の実務知識・経験を教育内容・方法に反映した職業教育
(H23.1.31 中教審答申から)

1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する医療における人材ニーズに適合しているか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
1-1-2-①	学科毎に医療において求められる専門知識・技術の動向などを常に調査し、適合させることが求められている。 それぞれの職種や資格・免許制度の動向を注視し、必要に応じて、育成人材像の見直しを行わなければならない。 医療における人材ニーズの動向に的確に対応するためには、教育課程、授業計画(シラバス)の策定、教員の採用・育成、実習、教材開発等において関連業界等に協力を求め、継続した連携体制を構築することが必要である。	課程(学科)毎に、医療において求められる知識・技術・人間性等人材要件を明確にしているか	3.4 医療において求められる知識・技術・人間性等人材要件については、教育要項に解説文を掲載し、明確化している。 医療における人材ニーズの動向を踏まえ、他職種連携や地域に貢献できる人材育成、最新の医療知識・技術の習得を目指し近畿大学病院をはじめ、関連施設に協力を得て、講義・実習を進めている。授業計画(シラバス)は、科目担当講師により策定している。臨床実習においては、臨床指導者による実務的なスキルや最新の医療技術の指導、多職種が連携するチーム医療を実践的に学べるように関連施設に協力を得ている。 実習施設としては、近畿大学病院や近畿大学附属幼稚園のほか精神科病院や訪問看護事業所の協力を得ている。さらに地域の小学校や保健・福祉領域の関連施設の協力も得て、実習を行っている。	医療において求められる専門知識や技術の動向や学生像に合わせた教育方法の工夫が必要である。	学生のレディネスに応じた教材の活用方法や、効果的な教育方法の検討を行う。
		教育課程、授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか			
		専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等からの協力を得ているか			
		学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連施設からの協力を得ているか			
		教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか			

1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
1-1-3-①	理念等に基づき、学修成果なども含め学校が誇る教育活動、学修成果など、学校の特色が存在することは、その学校の存在意義を明確化することになる。 さらに実践的な職業教育について、特徴ある教育活動に積極的に取組むことは、専門学校等に対する社会の要請でもある。	理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか	3.6 特定機能病院である近畿大学病院の協力を得て、専門医や専門・認定看護師、関連職種により実践的な授業内容が提供されている。 また、技術教育においても身体の異常を再現する機器を使って、できるだけ現実に即した状況下で、実施したことを振り返りながら繰り返し練習するシミュレーション教育を取り入れている。 臨床判断能力の育成に関連した演習においても学内のシミュレータ(SCENARIO、ふりかえ朗、フィジコ)を使用し、状況設定を行い実習でのアセスメント能力向上に努めている。	シミュレーションを取り入れたより実践的な教育方法の工夫が必要である。	シミュレーションを取り入れたより実践的な教育を行う。
		特色ある職業実践教育に取り組んでいるか			

1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
1-1-4-①	ここでの将来構想とは中期的構想で、3～5 年程度先における学校のあるべき姿を思い描くことである。中期的構想を抱き、それを明らかにすることは、内部統制の上でも、情報公開の観点からも学校にとって意義のあることである。	中期的(3～5 年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか	2.3 近畿大学病院の泉ヶ丘への移転(2025年度)と看護学部新設(2026年度)が決定した。平成8年度入学試験をもって学生募集を停止し、令和10年度で閉校予定であり、学生・保護者・関連業界等へ情報公開している。修業年限が6年から3年となるため、学生への影響を踏まえ、学生規程・学則の検討を開始している。	閉校に伴う学生規程・学則の変更に関する検討を継続する。学生規程・学則の変更内容については、適宜、学生・保護者に情報公開していく。	閉校に伴う学生規程・学則の変更に関する項目を管理職会議で抽出し、教職員会議で内容を検討し決定していく。決定した内容は、適宜、学生・保護者に情報公開する。
		学校の将来構想を教職員に周知してるか			
		学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか			

※将来構想：関連業界、資格制度、職種、職能、技術革新などの動向を踏まえ、専門分野ごとの課程・学科構成・特色ある

教育活動への取組等について、3 年～5 年後に実現すべき学校の姿として組み立てられた考え

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	教育要項、学校ホームページ、学校案内 入試要項、臨地実習要項、シラバス、講義計画表 学生による教育目標による自己評価結果 教職員会議議事録、臨地実習検討会議議事録、臨床実習指導者会議議事録、保護者会資料
--------	--

基準2 学校運営

点検中項目【2 - 2】 運営方針

2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
2-2-1-①	学校運営を円滑に進めるためには、理念等、教育目標、事業計画を踏まえ、運営方針を明確に定めなければならない。 運営方針は教職員等学校運営に携わる者全員に、明確に伝える必要があり、組織内に周知徹底しているか確認しなければならない。	運営方針を文書化するなど明確に定めているか	3. 2	学校運営方針として年間のアクションプランを挙げ教職員に周知している。アクションプランは、年度末に評価し、それを元に次年度のアクションプランを決めている。評価はA（達成度90～100%）、B（達成度70～80%）、C（達成度60%以下）とし、B、C評価については課題を抽出し、目標の継続あるいは修正を図っている。 アクションプラン提示後、委員会、業務担当者が達成に向けて立案した年間計画および実践結果・次年度の課題は、年度開始・終了時の全体会議で各責任者が報告している。	各アクションプランの達成が教育目標に繋がっているかの分析が不足している。 また、継続している行動目標には達成度が上がらない状況もあるため、要因分析をさらに深める必要がある。	次年度のアクションプラン提示に向けて、卒業時の教育目標に対する学生評価も踏まえ、今年度の達成度評価を行い、課題の抽出を行う。
		運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか				
		運営方針を教職員等に周知しているか				
		運営方針の組織内の浸透度を確認しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 アクションプラン、活動方針と評価 教育要項（教育理念・目的・目標） 教職員会議議事録 専任教員業務内容一覧
--

点検中項目【2 - 3】 事業計画

2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
2-3-1-①	理念等、教育目標を達成するためには、長期・中期・短期の数値目標など具体的な目標を明示した事業計画を適切に定めなければならない。 事業計画には、計画の執行体制・役割分担を明確にするとともに、常にその進捗状況を把握しなければならない。 学校運営は、事業計画に沿って適切に行う必要があるが、適宜見直し、修正を行うことも必要である。	中期計画（3～5 年程度）を定めているか	3. 2	単年度のアクションプランは毎年提示している。 業務分担は単年交替制であるが、中・長期的視点から業務種別による分担を一部廃止し業務シェアが可能なチーム編成へと改革を2024年度から開始し、一部分はチームへの移行ができたものの、実習検討業務に関しては、病院移転に伴う準備が終了しておらず、また、学年を問わず共有する業務については、専任でその業務を実行する担当者が必要と考え、2025年度についても2024年度を継続的に実行することとした。 事務室は、学生・教員からの要望を踏まえ、施設改善および国家試験対策講座実施などを、潤滑に行えるよう医学部・病院運営本部経理課を通し、予算確保に尽力している。 単年での実現が困難な場合は、中長期計画を定め、医学部・病院運営本部の他部門と連携しながら優先順位を考慮し、実現に努めている。 事業計画の執行・進捗管理に関しては、事務室の他に医学部・病院運営本部の他部門の合議の元に実施しているため、双方で管理を行っている。	長期的なアクションプランについて、当校は令和8年度入試を最後に募集停止が決定している。令和8年度の入学生となる51期生までの学生を取りこぼすことなく、令和10年度末に卒業させることが最大の目標となった。また、病院移転に伴う新たな教育体制を構築することも令和7年度以降の目標である。 業務執行体制は、単年の提示だけではなく、数年単位での提示が可能かどうか検討が必要である。 また、学校予算を踏まえ、中・長期的な環境整備の計画も課題である。 十分な予算の確保が困難な状況の中で、他の部署との調整を行いながら、建物の老朽化に伴う、補修を行っていく必要がある。	令和7年度は、病院移転に伴い、看護学校単体での運営・予算化されるものも増える。必要な整備とともに削減できる部分の検討も必要である。 大規模な修繕は見込めないが、部分的な修繕を随時検討し、優先順位を教職員で共有調整し、実施していく。入学時から学力向上に向け、外部業者も視野に入れ、講義計画に積極的に導入していく。関連部署に相談しながら、予算確保を行っていく。
		単年度の事業計画を定めているか				
		事業計画に予算、事業目標等を明示しているか				
		事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか				
		事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 アクションプラン、活動方針と評価 各委員会の年間予定（教職員会議資料） 専任教員業務分担一覧、専任教員業務内容一覧、管理職業務一覧

点検中項目【2 - 4】 運営組織

2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
2-4-1-①	学校法人における理事会、評議員会 は、私立学校法に定められた役割を果たすために、寄附行為に基づき、適切に運営しなければならない。	理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか	4.0	学校法人において理事会、評議員会は適切に開催され、議決書についても作成されている。 専門学校の学則変更等に関わる内容については、理事会の承認を経て、文科省及び大阪府へ文書を提出している。	特になし	
		理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか				
		寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか				

2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
2-4-2-①	学校運営組織は、理念等や教育目標の達成に向けて構築・整備する必要がある。 学校運営組織は、各部署の役割分担や組織における意思決定の権限等を明確にするため規則、規程等を整備する必要がある。	学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか	3.0	学校運営に必要な教学組織、組織図を整備し運営しているが、2025年度の病院移転や教員数の変動を視野に入れ、2024年度の委員会組織を6種類から3種類へと統合・再編した。これに伴い委員会規程の変更を新たに策定中である。 全教職員参加を前提とする会議の議事録は、学内LAN-DISKに保管し、学内ポータルで配信し全教職員が閲覧できる状態で管理している。 規則・規程等は、学生対応に関する課題が抽出されるたびに、会議、委員会で検討し、教職員間で意思決定、見直しを図っている。必要に応じて専門的な機関・部署への確認も行っている。 学校の運営にかかわる事務職員には、教育活動の実態を理解してもらう目的で教職員会議や事務が関わる委員会への参加協力を得ている。 また、日本看護学校協議会、大阪府看護学校協議会の事務連絡会への参加により学校運営についての理解を深めている。	検討事案に対して、教職員全体で決議するスタイルが多く、会議の進行が遅れがちである。スムーズな組織運営のために、委員会の決定権限を明確にする必要がある。	会議進行に関するルール作りや決定権限の明確化、会議進行についての意識改革も必要。 資質向上のための事務職員の関係機関との連携は継続する。
		現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか				
		各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか				
2-4-2-②	学校運営に関する意思決定のために開催する会議等は、適切に開催しなければならない。 会議・委員会の決定権限、委員構成は、規程等で明確化する必要がある。	会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか				
		会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか				
2-4-2-③	学校運営組織に関する規程等は、適切に整備しておかなければならない。 また、規程等は、必要に応じて見直し、適正な手続きを経て改正を行う必要がある。	組織運営のための規則・規程等を整備しているか				
		規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか				
2-4-2-④	学校の組織運営に携わる事務職員 は、事務の多様化への対応や業務改善に取組み、教育活動を支援する機能を果たすことが求められており、事務職員の意欲や資質の向上を図るための取組は重要となっている。	学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 教職員録（理事名掲載、看護学校人員名掲載） 理事会議事録 学則、組織図、会議規程（内規集） 専任教員業務一覧・管理職業務一覧（事務との連携内容掲載） 稟議書 会議・委員会の記録

点検中項目【2 - 5】人事・給与制度

2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
2-5-1-①	教職員の採用は、中期・短期事業計画等に基づき計画的に行わなければならない。 採用する教職員の採用基準・手続きは、規程等で明確に定め、適切に運用しなければならない。 必要な人材を確保するためには、採用広報を適切に行うとともに、採用した教職員は、適材・適所に配置する必要がある。	採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか	3. 6	採用基準・採用手続きに関しては、本部人事部で定められている規程に準じ、医学部・病院運営本部職員課を通し、適切に行っている。また、教員の欠員が出た場合は、看護専門学校管理運営会議および医学部・病院運営本部職員課の承認を得たうえで、学校HPにて採用広報を行っている。非常勤の実習指導教員の募集は継続的に行い、必要な人員確保を行っており、募集条件に実習指導経験等を重視するなど挙げ、教育の質向上を図っている。	専任教員に関して2024年度は退職希望がなく2025年度、同じ組織体制で運営ができる。 ただし、非常勤の実習指導教員が3名減（新規で1名入職予定）となり、2024年度より専任教員への業務負担が大きくなることが予測される。	新規入職予定の非常勤教員は、実習指導以外の教員業務にも携わることから、新たな業務の構築を行っていく。
		適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか				
2-5-1-②	給与（賃金）の支払いは、基準、規程を整備し適切に運用しなければならない。 昇任・昇給の基準は、規程等で明確に定め、適切に運用しなければならない	給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか				
		昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか				
2-5-1-③	人事考課制度は、意義や目的を明確にした上で、運営方針や組織目標等と整合性を図り、規程等に基づき適切に運用しなければならない。	人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか		支給・昇任・昇給・人事考課制度に関しては、本部人事部で定められている規程に準じ、医学部・病院運営本部職員課を通し、適切に行っている。 人事考課は、年度末に自己評価を実施。それをもとに上司評価と面接を行っている。		

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 就業規則 看護教員給与制度 看護教員人事評価実施制度 看護教員人事評価実施要項 採用基準 教員名簿
--

点検中項目【2 - 6】 意思決定システム

2-6-1 意思決定システムを整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
2-6-1-①	学校運営に必要な諸事案の決定を適切に行うためには、意思決定の権限や役割分担等を規程等で明確にした意思決定システムとして確立しなければならない。	教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか	2.2	医学部・病院・学校間の協議は経営戦略会議病院部会・看護専門学校運営分科会実施。学内の協議は管理職会議や教職員会議の他、各種会議・委員会で実施しており、検討事案の種別に応じた意思決定システムを整備している。また、危機管理にかかわる緊急事態については管理職が起点となり臨時開催している。 狭山キャンパス全体については『近畿大学 医学部・病院関係 組織図』がSayama-Netに、学内組織については教育要項に掲載している。 学内会議の種別・目的・開催基準について内規決定事項集に明示している。	教育要項の掲載内容は教職員組織の概要にとどまり、意思決定の権限については示されておらず、内規に決議決定人数の掲載が必要である。2025年度からは、委員会組織の規程変更が必要である。	教務-事務間で会議開催に関する共通認識を促すため内規掲載内容の見直しを行う。
		意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか				
		意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】
 学園例規集（近畿大学）
 教育要項
 内規決定事項集
 総務広報課HP

点検中項目【2-7】 情報システム

2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
2-7-1-①	情報システム化等により業務の効率化を図る必要があり、業務処理はもとより、入学から卒業まで、さらに卒業後の状況について、学生一人ひとりの情報を管理できる情報システムを構築し、きめ細かな指導に活用する必要がある。	学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか	3.8	医学部キャンパス共有のシステム（K-SHARED、Sayama-Net、Slack）ならびに学内用の教務システム（Infocipper）のWebポータル掲示板運用により業務上の情報共有、スケジュール調整、学外との情報共有および業務効率化につながっている。 教務システム（Infocipper）では入学～卒業後の学生管理、カリキュラムの一元管理を行っている。 2023年度後期より学生・保護者に向けweb上での成績・出欠開示を開始した。2024年度はその運用にも慣れ、学生が出欠や成績に関する自己管理ができるようになった。しかし、カードリーダーシステムによる出欠管理において、学生の不適切な使用事象が発生し、生活指導ならびに申告方法の見直しを検討中である。 また、シラバス・掲示板機能やアンケート機能を利用した授業評価などに利用している。	学生の掲示板既読率、授業評価の回答率が低いなど、活用状況が不安定である。学生からのメッセージなど、双方向性の運用に関しても検討課題である。 また、出欠や成績などをタイムリーに学生が活用するよう指導が必要である。 教員間での情報共有については、入力作業の遅延および入力情報確認作業の不徹底・不足に伴い、結果的に関係教員への口頭確認が散発的に発生し、関係教員の作業中断が生じることがある。	運用面での疑問・トラブルを抽出し、対策について研修会等で確認・共有し、システムの活用を促していく。 連絡事項の確認や授業評価の目的・意図について学生の理解・自覚を促していく。双方向性運用に関しては必要性や問題の有無について会議で検討を図る。 教員間での情報共有については口頭確認前に入力情報の閲覧確認を徹底するよう会議・研修等で促し、改善を図る。
		情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか				
		学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか				
2-7-1-②	情報システムの運用に際してはデータ更新を適切に行うとともに、常に良好な状態で業務遂行ができ、個人情報等の漏洩防止に対応するためには、機器類等も含めたメンテナンス及びセキュリティ体制の確立が不可欠である。	データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか		データは年度ごとにシステム内で年次更新するとともに情報システム課の管理に基づき、サーバーで適切に管理されている。 システムメンテナンスに関しては、医学部・病院運営本部情報システム課を通し、外部業者へ保守を委託している。教務システムへのアクセスは、個人IDおよびPWを付与し、セキュリティ強化に努めている。	特になし	現状維持を図る。
		システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】
医学部キャンパス共有のシステム（K-SHARED、Sayama-Net、HUE）
InfocipperのWebポータル
メンテナンス体制についての書類（契約書）
授業での学生が利用可能なパソコン台数：10台
各種帳票はホームページから出力可能

基準3 教育活動

点検中項目【3 - 8】 目標の設定

3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-8-1-①	教育課程の編成方針、実施方針を明確に定め、教職員に周知するとともに学生・保護者・関連業界等に対し理解と協力を得るために積極的に公表しなければならない。 また、実践的な職業教育機関として、職業教育に関する方針も加えて策定する必要がある。	教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか	3.1	教育要項に教育理念・教育目的・教育目標（ディプロマポリシー）を示し、6つの教育目標に対して、それぞれ解説し、看護師として必要な知識・技術・態度について掲載している。教育目標（ディプロマポリシー）を達成するための、教育課程を構造的・体系的に整理したカリキュラムツリー、および年次別到達目標も公表している。また、基礎分野・専門基礎分野・専門分野ごとに各科目の「考え方」「目的」「目標」を提示している。	教育課程の編成方針・実施方針について教育要項掲載にとどまっている。	教育課程の編成方針、実施方針をホームページ等に公表する。
		職業教育に関する方針を定めているか				

※職業教育＝一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技術、態度を育てる教育

3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-8-2-①	教育到達レベルは、理念等に適合していなければならない。 入学者や社会に対し、在学中に獲得すべき専門性や技術のレベルの目標を学科毎に修業年限との関連も含め明示する必要がある。	学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか	3.1	教育理念に基づいた教育目標（ディプロマポリシー）を掲げ、卒業時に望む学生像をイメージして教育目標（ディプロマポリシー）評価基準を設定しており、各学年の年度末に学生が自己評価を行っている。 1・2年次は専門分野における基礎知識・技術の習得に向けた学習支援体制を整備している。3年次には臨地実習において既習の知識・技術・態度を活用し実践力を養うための支援体制を整備している。	新カリキュラム導入後の卒業生に対し、教育目標（ディプロマポリシー）評価基準を用いた評価を行い、到達度について分析する必要がある。	教育目標（ディプロマポリシー）評価結果に応じて課題を抽出する。
		教育到達レベルは、理念等に適合しているか				
		資格・免許取得をするための指導・支援体制を整備しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 教育要項、学校ホームページ 学校案内、シラバス、講義計画表 臨地実習要項、保護者会資料
--

点検中項目【3 - 9】 教育方法・評価等

3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-9-1-①	教育課程は、学科毎の教育目的・目標達成に向け、必要授業科目、修了に必要な授業時数、授業科目間の配置など勘案し、体系的に編成しなければならない。 教育課程の編成にあたっては、相応の組織において責任を持って編成すべきものであり、編成体制は規程等で明確化しなければならない。また、編成過程は議事録等に明確にしておかなければならない。 授業科目は基礎分野、専門基礎分野、専門分野ⅠⅡ、統合分野における科目の適切な配分や授業形態を考慮して開設しなければならない。 実践的な職業教育を行うに当たっては授業形態の選択や教育方法・教材などさらに工夫が必要になる。	教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか	3.3	教育課程は、厚生労働省による「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に基づき、分野別の科目構成について構築している。 臨床判断能力の育成に関連した演習においても学内のシミュレータ（SCENARIO、ふりかえ朗、フィジコ）を使用し、状況設定を行い実習でのアセスメント能力向上に努めているが、教育効果については未評価である。ICT教育では授業における映像やWebサイトの活用とともに学習管理ツール（Googleclassroom）やノートアプリの併用も推奨した結果、各自で工夫しながら資料・ノート整理に取り組む学生が増えている。 分野毎の科目に対しては、各分野の考え方・目的の内容に照らし合わせた授業を行っており、受講する学生のレディネスや国家試験出題基準に合わせた授業内容・形態を検討し適宜変更している。 外部講師が担当する科目は、講義依頼時に最新の看護師国家試験問題と看護師国家試験出題基準をもとに授業内容・方法について相談し、講義依頼している。技術教育に関しては、「看護師教育の技術項目と卒業時の達成度」をもとに、各看護学で担う技術に対して演習・実習を取り入れた授業を行っている。	臨床判断能力の育成に関連した演習においても学内のシミュレータ（SCENARIO、ふりかえ朗、フィジコ）を使用し、状況設定を行い実習でのアセスメント能力や看護実践能力向上・育成に向けたシミュレーション教育を継続していく。ICTを活用した授業方法の充実に向けて個人のスキルアップと学内の検討体制の整備が課題である。新カリキュラムにおける授業形態の選択や教育方法・教材活用をすすめている教員もあり、各教員が行っている授業展開を共有する必要がある。	ICTの活用を含めた、効果的な授業形態の選択や教育方法・教材活用について授業展開を共有する。
		議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか				
		授業科目の開設において、基礎分野、専門基礎分野、専門分野ⅠⅡ、統合分野における科目を適切に配分しているか				
		修業にかかる授業時数、単位数を明示しているか				
		授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか				
		授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか				
		授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか				
		職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか				
		職業実践教育の視点で、教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか				
	単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導をおこなっているか					

3-9-1-②	各科目の授業計画（シラバス、詳しい授業計画に相当するもの。各コマの授業内容、目標、評価方法などを記載する。）は、必要事項を統一した様式を定め作成し明示しなければならない。 また、一コマの授業について、その目標、内容、進行、教授法、成果の確認方法、教材等を授業計画に記載し、コマ毎の目標達成状況をその都度確認するよう努めることが望まれる。 教育課程は、社会環境の変化に伴う関連業界等のニーズの変化を的確に反映したものとするために、定期的に見直すことが必要である。	授業科目について、授業計画（シラバス）を作成しているか				
		教育課程は定期的に見直し、改定を行っているか				

3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-9-2-①	教育課程の編成及び改定にあたっては、その内容に関連する業界関係者や卒業生、卒業生の就職先等から、必要に応じて具体的な意見を聴取し、反映すべきである。	教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか	2.1	意見調査は、2011年度に卒後5年目の卒業生と就職先、2016・2021年度（38期生107名送付22名回収）は卒後5年目の卒業生に、キャリアアップや社会貢献に関する内容で実施した。 教育課程の編成及び改定に関する意見調査については卒業時に実施している。 卒業前の同窓会活動に関する説明内容として母校の卒業生動向調査のため提出された連絡票を使用する可能性があることを書面で配付している。	適宜、関連する業界関係者や卒業生、卒業生の就職先等から教育課程の編成についての意見を聴取する必要がある。	教育課程の編成及び教育の効果について、在校生・卒業生に実施する意見調査の内容を検討する。
		教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか				
		職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか				

3-9-3 キャリア教育を実施しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-9-3-①	職業・職種に必要な知識・技術の付与に加え職業人になるという自覚や態度を涵養し、学んだ専門知識や技術を実際の職場で生かすためのコミュニケーションや問題解決などの能力を育成するキャリア教育も必要である。キャリア教育の実施にあたっては、方針の明確化と教育内外を通じた体系的、総合的なキャリア教育の推進が求められている。キャリア教育が有効なものになっているか、卒業生の就職先等への調査等を行うなど常に検証する必要がある。	キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか	2.9	卒業後のビジョンを持つことができるように、キャリア教育に関しては、看護マネジメント論の科目において、社会のニーズに応える看護を提供するために看護管理の概念およびマネジメントの基礎的知識を学び、チーム医療における多職種連携に必要な知識・技術・態度や自己のキャリア形成について考えることを教授している。 卒業生の主な就職先は近畿大学病院であり、在校生の実習施設でもあることから卒業後の動向を把握しやすいが、他の施設へ就職した卒業生の動向については把握が困難である。卒業後のキャリア教育の効果については、情報が得られた卒業生に限られている。	キャリア教育の効果についての調査および評価を行う必要がある。評価内容をもとに教育内容・教育方法・教材の工夫について更に検討する必要がある。	キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取を行う。
		キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか				
		キャリア教育の効果について卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか				

3-9-4 授業評価を実施しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-9-4-①	学生等による授業評価から得られる情報は教育システムの確立・見直しにとって有用なものである。 実践的な職業教育を行うため、授業評価を積極的に実施して評価結果を教育課程の改定や授業改善に活用する必要もある。	授業評価を実施する体制を整備しているか	2.8	2007年度よりマークシートを用いて学生からの授業評価を開始し、2019年度より、学生が回答しやすいようにポータルサイトのアンケート機能を用いた方法に変更した。アンケートの回収率は、講義によってバラつきがある。授業評価の結果については、基礎分野・専門基礎分野・専門分野・統合分野ごとに2016年度からホームページに情報開示している。その結果は、授業担当者にフィードバックし、授業の改善を促している。臨地実習終了後のアンケートの回収率は、100%を維持しており、結果については、関係部署に開示し、実習環境や指導方法の改善に活用している。教員の	授業評価の回収率の改善の改善を目指して実施方法を検討する。授業評価については、学生からのアンケートのみでなく、終講試験の結果も踏まえた教員の教育力の評価が必要である。	授業評価の回収率の改善にむけて、学生から得られた結果および改善策に対する開示の方法について検討する。また、教員の教育力の評価については、自身で講義の録画を活用したり、終講試験の結果を踏まえた自己評価を行う。
		学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか				
		授業評価の実施において、関連施設等との協力体制はあるか				
		教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	教育要項、講義計画表、シラバス、 学校ホームページ、 授業評価アンケート調査実施及び結果資料 卒業後5年後のアンケート調査実施及び結果資料 第三者による授業評価後の振り返り資料（自己評価委員会のLANDISK） 授業計画書 教職員会議議事録 キャリアビジョン教育プログラム資料
--------	---

点検中項目【3-10】 成績評価・単位認定等

3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-10-1-①	成績評価基準を学則等で明確に定め、教員はその基準にしたがって成績評価、修了の認定を適正に行う必要がある。 成績評価の基準を適切に運用するため客観性・統一性を確保するための会議の設定等も必要である。 成績評価基準は学生に明示する必要がある。 また、入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等の規定に基づき、適切に取扱わなければならない。	成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか	2.9	成績評価の基準に関しては、試験科目時間数の2/3以上の出席で受験資格があること、試験科目の評価が60点以上であることを学則第19条に定めており、教育要項に掲載し学生等に明示している。また、科目毎の成績評価方法・基準に関しては、シラバス内に評価項目と割合について明示している。評価基準においては各担当者が個々に設定しており、会議等で統一性は図れておらず、明示できていない。終講試験については、マークカードを用いたことによって、正誤性を明らかにすることができている。担当講師に成績一覧表と問題別正答率・識別指数表を情報提供しているが、問題の妥当性の分析は担当講師に委ねている。看護学においては、評価項目が試験・レポート・演習・課題など多様な評価手段を取り入れているが、具体的な評価基準については、担当教員に委ねられており、客観性・統一性・妥当性の確保にむけた会議等の取り組みは行えていない。また、試験結果において、平均点、最高点、最低点の把握にとどまっており、客観的なデータの分析まで至っていない。 各看護学の臨地実習における評価基準（ルーブリック）は、教職員会議を経て承認を受けたものを臨地実習要項に明示し、評価を行っている。 卒業の認定に関しては学則第22条、卒業要件については学生規程に掲載し、学生・保護者が確認できるよう明示している。 大学・短期大学・専修学校で修得した科目の単位認定に関しては、教育要項の学生規程に明示したうえで運用している。また、担当講師がシラバスの内容を確認したうえで、単位認定の可否を判断している。	成績評価の基準を適切に運用するために個々で設定している評価基準（ルーブリック）について会議等において客観性・統一性の確保に向けて取り組んでいく必要がある。	評価項目（レポート・演習・課題・出席・態度等）において、客観性・統一性を図るために評価基準（ルーブリック）を作成する。
		成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか				
		入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 内規決定事項集、教育要項、臨地実習要項
単位修得状況確認会議資料、卒業認定会議資料
科目別単位一覧表、成績表綴り

点検中項目【3 - 11】 資格・免許の取得の指導体制

3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-11-1-①	学科毎に取得目標とする資格・免許をできるだけ具体的かつ明確に定める必要がある。	取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか	3. 8	取得できる資格および免許については、学校案内パンフレット・ホームページへの掲載に留まっている。 免許の取得に必要な授業科目については教育要項・シラバスに単位数・科目名等明示し、特別講座に関しては、学年毎に年間講義計画に明示している。	教育要項に取得できる資格・免許を掲載する必要がある。	看護師免許を取得するための受験資格を与えることを教育要項の学生規程に掲載する。
		資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか				

3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-11-2-①	目標となる資格・免許の取得を支援、指導するためには、授業科目での指導に加え、有効な指導方法や指導体制を構築し、補習やグループ学習指導、特別講座などの実施に取り組む必要がある。 また、国家試験に不合格の卒業生の資格試験への再チャレンジに関しても指導が継続できるような体制づくりも望まれる。	資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか	3. 4	1・2年次から担当教員による国家試験対策学習会および専門業者の特別講義を教科外カリキュラムとして実施している。 3年次からは、看護師免許取得のための国家試験に対する指導体制を更に強化し、特に成績下位層の学生には個別に学習支援をしている。また、予備校講師、外部講師による特別講義・強化講義を実施している。 国家試験不合格者に対しては、模擬試験・予備校の講座・国家試験受験手続について情報提供している。 チームのリーダー会を1回/月開催し、学生の状況や対応を検討するとともに、年度始めに学年別国家試験対策年間計画、使用教材について情報共有したが、その後の進捗状況や結果報告については情報共有に至っていない。 1年次より、講義の進度具合を考慮し、eラーニングによる看護師国家試験過去問題を毎日配信している。その後、未実施者についても確実に取り組めるよう支援し、知識の定着度を図るために定期的に知識確認テストを行っている。	学生の学力差が、大きいため、教員間で共有し、各学年の学力や生活状況に応じた対策を考える必要がある。さらに3年間トータルでの国家試験対策を考えて行く必要がある。学年別国家試験対策年間計画の進捗状況・結果についてチームリーダー会で情報共有を行う必要がある。	学年別国家試験対策年間計画の進捗状況・結果についてチームリーダー会で情報共有を行う。3年間トータルでの看護師国家試験学習計画を立案する。
		国家試験に不合格者の卒業生への指導体制を整備しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 教育要項、シラバス、講義計画表、 国家試験対策資料、国家試験ガイダンス資料 国家試験不合格者（既卒生）に対応に関する資料 合格実績・合格率 （推移、全国と平均との比較表等において水準や取組結果との関連資料）
--

点検中項目【3 - 12】 教員・教員組織

3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-12-1-①	教員に求める資格・要件には、教授内容に関する専門性と技術に関する専門性がある。 また、授業を通じて学生の人間性を涵養することも求められている。 国家資格・免許取得を目標とする学科においては、授業を担当する要件として、当該資格や関連資格を有することが義務付けられている。 その他の学科においても、それぞれの授業科目を担当するための資格・要件は明確にし、要件に適合した教員を確保することが必要である。	授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか	3.0	教員に求める能力・資質については、教員ラダー評価基準表（教育実践能力、業務遂行能力、研究能力、倫理・対人関係能力）で明確にされており、年に2回、自己評価・上司評価を実施している。 授業科目を担当する教員に求める必要な資格として、臨床での実務経験があり、看護師免許及び、専任教員養成講習を修了、または大学において教育に関する科目を4単位以上修了もしくは、修了見込みとしている。 専任教員の設置基準は満たしており、臨地実習においては兼任（非常勤）を配置している。専任教員一人あたりの授業時間数は、担当科目により格差が生じており、臨地実習においても看護学によって、専任教員一人当たりの担当学生数にバラツキが生じている。近年、学生の学力の二極化、理解力の低下もあり、臨地実習における学生対応に時間を要している状況である。教員採用手続の規定および昇格措置等の規定については、明確に定められており、近畿大学病院の職員課が担っている。	臨地実習における学生個々の指導時間や内容の充実のために実習指導教員の確保が必要である。	兼任（非常勤）の募集を継続する。
		授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか				
		教員の知識・技術レベルは、医療界のレベルに適合しているか				
		教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか				
3-12-1-②	教員採用手続は、規程等で明確化し適切に運用しなければならない。 また、教員は専任・兼任（非常勤）の配分について設置基準等に基づき適切に採用し、一人当たりの授業時数などを考慮し人事配置を行わなければならない。	教員の採用計画・配置計画を定めているか				
		専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか				
		教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか				
		教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか				

3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-12-2-①	教員の専門性、特に実務卓越性は、その教員が関連業界等での実務歴により培われる。教員になってからの期間が長ければ、業界等の最新の知識・技術に疎遠になり、その結果として、専門性が陳腐化することもありうるので、学校としては、教員の専門性の質が低下しないように配慮する必要がある。	2.3	看護師として5年以上の実務経験を経て専任教員となっているが、教員経験年数が35年～6年目と経験が長く、臨床の最新の知識・技術に疎遠になっている。令和9年度より学生募集停止、令和10年度に最終学年の卒業のため、近畿大学病院との人事交流は今後も難しいと考える。	教授力の把握・評価は教員間の授業観察や学習成果の分析などに取り組む必要がある。	次年度、全教員が授業観察を受けるよう計画する。
	実践的な職業教育機関として、実務経験を基盤とした専門性に優れた教員の採用や資質の向上には関連業界等との連携が不可欠である。				
	教員の専門性を向上させるためには、現状の能力等を適切に評価し、改善点を明確にした上で、適宜研修等による育成策を実施しなければならない。				
	また、専門性の確保とともに、教員の教授力(インストラクションスキル)の向上も重要であり、基礎的な研修の実施とともに授業観察を行うなど現状を把握した上で必要な指導を行わなければならない。				
	教員の専門性、教授力を把握・評価しているか				
	教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか				
	関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか				
	教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか				
			そのため、各教員は専門性を向上させるために、主体的に研修や学会参加に取り組んでいるが、各個人に委ねられている。教員のキャリア開発の支援は、教員個々の申し出により勤務や業務を調整している。2024年度は臨地実習指導の指導力向上のため臨床指導者との合同研修や授業力向上に向けて他校の教員も参加した教員研修を実施した。		
			教授力の把握・評価は、学生による授業評価(講義・実習)を行っているが、教員間の授業観察や学習成果の分析などの取り組みは行えていない。		

3-12-3 教員の組織体制を整備しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
3-12-3-①	教員組織において、業務分担や責任体制は規程等に明確に定めなければならない。 教員は教育面でも管理運営面でも、他の教職員と協力し、教育の質を高める努力をしなければならない。 そのため、学科毎に、授業科目担当間などにおいて連携・協力体制を構築し、授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組が求められる。 また、専任教員間の連携ばかりでなく兼任、非常勤教員との間にも連携体制を構築しなければならない。	学科毎に必要な教員組織体制を整備しているか	2. 8	教員の組織体制は学年・業務別に整備し専任教員業務内容一覧を作成し、担当業務の内容および責任を担うリーダー・管理職を明確にしている。看護領域によっては専任教員が領域を跨いで講義・学内演習・臨地実習において連携・協力体制を図っている。臨床の認定・専門看護師による授業を導入し専門性を高めた質の高い内容の構築となるように協力を得ている。また、看護領域によっては、臨床の専門家から教育内容への助言の機会を増やし、質の確保を図っている。昨年度までは、円滑な業務協力を目的として各学年に学年担当と臨地実習担当によるチーム制により協力しながら業務を遂行してきたが、令和9年度の学生募集停止に伴う専任教員の減員を踏まえて、今年度は業務改革としてチーム編成の変更およびカリキュラム委員会と自己評価委員会の統廃合を行った。 兼任（非常勤）教員には授業科目担当が内容・方法に関する説明を必要に応じて行い調整・協力を得ている。臨地実習においても学生状況や指導方法の情報共有し、連携・協力を図っている。	近畿大学病院の移転に伴い、領域を超えた実習指導体制の構築を行う必要がある。	近畿大学病院の移転に伴い、領域を超えた実習指導体制の構築を行う。
		教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか				
		学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか				
		授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか				
		専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	就業規則、人事規程、給与規程、昇給・昇格規程、人事考課規程（非常勤含む） 採用基準、教員名簿、個人表、自己評価表、看護教員人事評価実施要項 業務分担表、臨地実習フィールド担当表、 教育要項、他教員による授業評価に関する結果資料 教務関係事務組織図（非常勤含む） 教員研修会に関する資料
--------	---

基準4 学修成果

点検中項目【4 - 13】 就職率

4-13-1 就職率の向上が図られているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
4-13-1-①	学生の就職に関する数値として、卒業者数に対する就職者数の割合、就職希望者数に対する就職者数の割合、学科の専門分野に対応する業界・職種への就職者数の割合が挙げられる。 またそれぞれの就職率の目標を定め向上に向けた取組みを行う必要がある。 関連業界など学生が希望する就職先の求人獲得のための担当部署の設置など組織体制の整備も必要である。 学校は就職先、就職者数、就職率といった就職活動の成果に関する情報及びその推移を正確に把握し、学生の就職活動支援の資料として有効に活用しなければならない。	就職率に関する目標設定はあるか	3.6	就職率の目標は100%に設定している。 学年担当が、就職活動状況および進学状況を把握し、決定した進路状況について一覧表に入力している。就職内定状況及び進学状況をチームリーダー会で、情報共有するとともに事務へ情報提供している。 2年次には、就職活動について、専門業者による就職関連講座及び近畿大学病院の就職説明会が開催されている。 就職関連の掲示板を作成し、病院の就職案内のパンフレットを自由に閲覧できるようにしている。就職進学先は、12月末までに調査している。 第一志望が不採用になった学生に対しては、採用試験に向けた情報提供を行っている。また、小論文の添削や面接指導だけでなく、メンタルケアも行い、就職先決定まで継続して、支援している。就職先、就職者数、就職率等の就職活動の成果に関する情報及びその推移を把握し、データ管理をしている。	就職・進学状況について会議等で、情報共有し、臨地実習、国家試験に向けた学習に前向きに取り組めるように関わる必要がある。不採用となった学生については、早期の進路決定にむけたメンタルケアを継続する必要がある。	会議等で就職・進学状況について情報共有し、不採用となった学生へのフォローを教職員全体で行う。
		学生の就職活動を把握しているか				
		学生の就職状況を把握しているか				
		関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか				
		就職率等のデータについて適切に管理しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	過去の卒業者就職者数・就職率データ（指定様式にて作成） 採用試験の受験状況資料 就職対策講座の案内・就職活動を支援するため冊子 関連業界等との連携・協力についての組織、協定等の資料 就職活動に関する面接資料 進路状況一覧表（就職・進学）
--------	---

点検中項目【4 - 14】 資格・免許の取得率

4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
4-14-1-①	国家資格・免許取得を目指す学科においては、特に取得率の目標を明確化し、取得率を向上させるための方策を定め、適切に対応していかなければならない。 学生の学習を支援するための特別講座の開講、グループ学習指導、個別指導など様々な取組が必要である。 また、学校は資格取得者数、国家試験合格率といった資格・免許取得の成果に関する情報及び推移を正確に把握し、全国水準との比較分析を行い、学生の資格・免許取得の指導方法等の改善のための資料として有効に活用しなければならない。	資格・免許取得率に関する目標設定はあるか	3. 7	看護師国家試験合格率の目標は100%に設定している。2023年度は、97.4%（75名/77名中）であった。 1年次より、業者のeラーニングを導入し、国家試験過去問題「人体の構造と機能・疾病の成り立ちと回復の促進」などを中心に毎日5～10問ずつ配信し、学生個々の進捗状況を1回/2週間確認しながら、個別に対応している。また、個別で学習や問題ができるツールを活用できるようにし、国家試験対策に活用した。 2年次もeラーニングを継続し「必修問題」の反復学習を行った。教科外活動の国家試験対策学習会を2回/月実施し、知識確認テストで評価を行っている。学生の進捗状況を1回/週確認し、個別対応をしている。全国模擬試験は5回/年実施し、振り返り学習を行っている。 また3年次には、予備校や外部の講師による国家試験対策講座を10回/年取り入れ、全国模擬試験を11回/年実施している。その成績結果をもとに、成績下位層の学生を抽出し、学習方法について個別指導を行っている。 その年の国家試験に向けた学習計画は各学年担当が、年間目標・年間計画を立案し実施している。しかし、学校として各学年の年間目標・年間計画は立案されていない現状である。 看護師国家試験の合格実績は、全国の合格率とともに、一覧表にして保管している。国家試験不合格者の成績の推移の状況を確認しているが、それをもとにした指導方法の改善策にいかせていない。 全学年において年度ごとに、国家試験にむけての学習内容の検討を行い、模擬試験の内容・時期、国家試験対策講座の内容・時期の決定を行っている。	看護師国家試験合格率100%を目指す。 国家試験不合格者の成績の推移の状況をもとにした指導方法の改善策にいかす。 学校として各学年の年間目標・年間計画は立案されていない現状であるため、学校として3か年の国家試験に向けた年間目標・年間計画を立案する必要がある。 学力差が大きくなっており、学習状況に応じた継続的な支援が必要である。	学校として3か年の国家試験に向けた年間目標・年間計画を立案する。
		特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか				
		合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか				
		指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	合格実績・合格率（推移、全国平均との比較表等において、水準や取組結果との関連が確認できる資料） 過去の各学科の資格取得率データ（指定様式にて作成） 教育要項、ガイダンス資料、講義計画（国家試験対策講座含む） 国家試験対策資料
--------	---

点検中項目【4 - 15】 卒業生の社会的評価

4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
4-15-1-①	学校の評価は、卒業生の評価に負うところが大きい。卒業生が、卒業後関連する専門分野で活躍することは、教育の大きな成果である。 そのため、卒業生の就職先へ状況調査を行うなど実態を把握することが重要である。	卒業生の就職先の施設等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか	1.9	卒業生の就職先の施設に対して卒後の実態調査は行っていない。卒業生の主な就職先は近畿大学病院であり、実習施設でもあることから、卒業生の就業状況を見ることが出来る。他の施設へ就職した卒業生については、就職先から提供された情報の把握にとどまっている。 卒業後の業績の把握は、情報が得られた卒業生に限られている。	卒業生の社会的な活躍について継続して把握する必要がある。近畿大学病院以外の施設に就職した卒業生に対し、情報収集を行う。情報収集可能な連絡手段を今後、検討する必要がある。	就職施設から送付された卒業生の近況報告に対して返信し、その後の状況の把握につなげる。 情報収集可能な連絡手段として、ホームページの活用を検討する。
4-15-1-②	また、卒業生の研究発表などでの受賞は、教育の大きな成果である。 卒業後の様々な業績を正確に把握することは、在校生に対する教育内容・方法の改善にも繋がり、卒業後のキャリア支援の取組にも活用することができる。	卒業生の受賞状況、研究業績等を把握しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	卒業生の活躍記事等の印刷物、活躍を紹介した学校案内用印刷物（学校案内等）
--------	--------------------------------------

基準5 学生支援

点検中項目【5 - 16】 就職等進路

5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-16-1-①	学生の就職活動を支援するため、可能なかぎり現場体験（インターンシップ）をさせるなど、学生が自らの職業観を確立することができるように、教育課程上において工夫する必要がある。 また、一人ひとりの就職活動にきめ細かく対応するため、学校事務や関連業者、担任教員と連携し、就職説明会の開催や個別相談の実施など具体的な活動支援にあたることが望まれる。 さらに、学生の就職活動に対しては、履歴書の書き方、面接の受け方など就職活動を具体的に支援する指導が必要である。	就職など進路支援のための組織体制を整備しているか	3. 3	学生の進路支援として1年次からキャリアビジョンを持てるように就職専門業者の協力を得て進路・就職先選択に関する自己分析や具体的な就職活動の展開方法（履歴書記入・面接マナーなど）について説明を受けるとともに、2年次には「看護マネジメント論」の講義の中で、キャリアマネジメントという単元を設け、様々な場で活躍する卒業生を招き経験談を聞く機会を提供している。さらに近畿大学病院職員課および看護部が行う就職説明会を実施し、組織的な支援を得ている。就職先選択は学生の意思決定を尊重するため、近大病院以外の募集案内やインターンシップに関する情報も学内ロビーに公開し、学年担当教員が就職に関する個別相談に応じている。令和6年度は3年生の（83.3%）が近畿大学病院への就職が内定しており、他病院への就職を入れ全員の進路が確定している。	年々、就職試験の実施日程が、早まる傾向にある。就職説明会後の自己分析や情報収集などの行動化には学生差があるため、取り組みの状況に応じたサポートが必要である。	各学年の進路支援に合わせて個々の学生の取り組み状況が円滑であるよう面談の機会を活用しサポートしていく。
		担任教員と学校事務との連携など学内における連携体制を整備しているか				
		学生の就職活動の状況を学内で共有しているか				
		関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか				
		就職説明会等を開催しているか				
		履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか				
		就職に関する個別の相談に適切に応じているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	過去の卒業生就職者数・就職率データ 進路状況一覧表（就職・進学） 就職説明会案内の資料 関連業界等との連携・協力についての組織、協定等の資料 ※令和元年度現在、関連業界はマイナビ・ナース専科を使用
--------	--

点検中項目【5 - 17】 中途退学への対応

5-17-1 退学率の低減が図られているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-17-1-①	学生の退学の要因は、経済的困難、進路変更、生活習慣等様々である。 学校は、可能な限り入学者全員を卒業させるために指導に努め、退学率の低減を図る責任がある。 中途退学防止の基本は、学生が入学時に抱いていた学習内容に対する期待に、教育内容・方法で応えることにある。学校は、学生が抱える様々な問題を早期に把握するために学生相談室を設置するなど相談体制を整備し、担任教員と連携し、保護者とも連絡をとり、問題の解決に適切に対応しなければならない。 また、入学者数・退学者数・休学者数・在籍者数又は指導記録などを正確に記録し、適切に保存して学生の指導に活用していかなければならない。	中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか	3. 4	中途退学においては、退学に至る個々の要因を学年担当が、面接時に把握し、必要に応じて、担当講師や保護者との連携を図っている。面接内容や保護者への連絡内容については、指導経過記録を保存し、情報共有をしている。また、必要時には、学生相談室の利用を勧めている。各学年における退学者数、休学者数は、年度末の単位修得確認会議で明らかにしている。全学年においての退学者、休学者の増加はみられていない。 2025年2月末現在、退学4名（進路変更）、除籍1名となっている。	中途退学者の要因が、多岐にわたっていることを踏まえ、個々の学生に応じた対応が必要である。個々の要因を早期に察知し、要因を保護者にタイムリーに伝え、保護者からの支援を得ることが出来るよう、連携を図る必要がある。出席状況や成績などについて公開システムを用いて、情報提供を行っているが、タイムリーに確認されていない保護者が、各学年で3割程度いるため、活用について周知徹底する必要がある。	保護者からの支援を得ることが出来るよう、連携を図る必要がある。そのため、保護者説明会でのポータルシステムの目的と活用方法について説明を行うとともに活用状況に応じて、個別にアプローチを行う。
		指導経過記録を適切に保存しているか				
		中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか				
		退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	各学科の退学者数の過去推移データ（指定様式にて作成） 入学者・退学者・休学者・在籍者過去推移データ 相談体制、退学に至るまでの指導記録に関する資料 （学籍簿・インフォクリッパ内の学生指導状況）
--------	---

点検中項目【5 - 18】 学生相談

5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか

評価の観点		チェック項目	評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-18-1-①	学生に対する修学支援として、学生相談体制を整備しなければならない。 学生相談にあたっては、相談室の設置、専任カウンセラーの配置などの環境整備が必要である。 さらに、教職員がカウンセリングスキルを習得することや医療機関と適切に連携を図ることも必要である。	専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか	3.1	学業に関する相談窓口は、学年担当教員であり、健康に関する相談窓口は、保健担当教員が担っている。看護学校専属のカウンセラーは配置していないため、カウンセリング希望時は、近畿大学病院の教職員相談室のカウンセラーが、学生相談室として学生のカウンセリングを兼ねている。 メンタルヘルスに関する相談については、教育要項に学生相談室の利用方法について掲載し、入学時に学生相談室の利用方法について説明している。また、学生から相談を受けた教員は初回時のみ、学生相談室に繋ぎ、相談内容を指導記録に記載している。年間の学生相談室の利用状況は、3学年で2～3件の現状である。 学生の身体・精神面において、修学に影響する状況が生じた際には、直接的に関連医療機関との連携は行っていないが、保護者と情報共有し、修学支援を行っている。	学生相談室の利用において、初回は教員を介した方法になっているため、教員を介さずに学生が直接相談できるシステムの構築が必要である。また、簡便に相談できるようにオンラインなどを用いた方法の導入の検討も必要である。	学生相談室の利用において、教員を介さずに学生が相談できるシステムをつくる。病院移転を見据えて、簡便に相談できるようにオンラインなどを用いた方法の導入の検討を行う。
		相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか				
		学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか				
		学生指導状況記録を適切に保存しているか				
		関連医療機関等との連携はあるか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	学生相談体制を確認する資料（教育要項、学生相談室規則、専門相談員等の配置等） 相談室案内など学生への周知用の印刷物やプリント
--------	--

点検中項目【5 - 19】 学生生活

5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-19-1-①	学生の修学支援として経済的側面に対する支援が必要である。	3.6	近畿大学病院の修学金制度により、2年次から2年間の貸与であり、希望者の貸与率は約55%であり、年々貸与率が減少していることに伴い、貸与希望者が減少している。 学費の分割納付制度は、教育要項に掲載し学生・保護者に対して情報提供を行っており、学生からの申請により活用が可能である。 大規模災害発生時には、近畿大学の学生健保共済会による支援制度があり、災害発生時には学生全体に呼びかけをしている。 経済的支援制度としては、日本学生支援機構の奨学金制度の活用、2020年度より公的支援制度の中でも「高等教育修学支援新制度」の利用が可能になった。入学案内と入学式後の保護者説明会にて、経済的支援制度の情報提供を行っている。 2021年から経済的支援として、近畿大学校友会から一人暮らしの希望者に対して、食材の無償提供が行われている。奨学金に対する問い合わせが増えている。また、「高等教育修学支援新制度」を高等学校で申し込み、利用していた学生の学力不良が見られ、年度途中で支給停止になり、アルバイトを増やすなど悪循環が生じている。 全ての経済的支援制度の利用については、学年担当・事務が窓口となり把握している。	アルバイトにより生計を立てる学生が増加しているが、いずれの奨学金も貸与条件として成績が規定されており、学業不振により貸与中止に陥らないよう成績安定に向けた支援が必要である。	経済的な面に関して根本解決は困難であるが、奨学金貸与もアルバイトも学業成立が大前提にあることの自覚を促しながら支援していく。バス代にかかる通学費用が高い点については原動付き自転車の許可などの検討の加速化が必要。
	経済的側面の支援として、独自の奨学金制度の創設や公的奨学金制度の案内・相談などに適切に対応する必要がある。				
	また、大規模災害の発生時に対する支援制度や学費の分納制度を整備することが望まれる。				
	附属病院独自の修学金制度を整備しているか				
	学費の分割納付制度を整備しているか				
	大規模災害発生時に対応する支援制度を整備しているか				
全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に情報提供しているか					
公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか					
全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか					

5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-19-2-①	学校には、学校安全保健法に基づき計画の策定や健康診断等が義務づけられている。急病、事故による怪我などへの対応のため、静養室の設置や保健担当者の配置、近隣の医療機関との連携などの体制整備も求められている。また、学生生活を健康に過ごすための啓発教育も必要である。	学校保健計画を定めているか	3.8	学校保健法に基づき、健康診断計画立案・実施している。また、実習病院の規定により、感染症に関して4種抗体とHBs抗体・結核感染診断を検査している。結果を把握した上で、予防接種を課している。実施した内容については記録を保管している。 校医・保健担当教員を選任しており、校内に静養室を整備している。健康診断の結果については、校医に報告し指示を受けて医療機関を受診している。受診結果は、校医に報告し学校で保管している。 学校の特殊性から、学生の健康に対する意識を常に高く持つための働きかけを行っている。2020年度から新型コロナウイルス感染症拡大を予防するために、環境を整えと共に、学生の健康管理について注意喚起を行っている。2021年度は希望学生に対してコロナウイルスに対するワクチン接種を行えるように相談や対応を行った。また、コロナウイルス感染者発生時や濃厚接触時の相談・対応を速やかに行い、継続的に支援した。 心身の健康相談については、5-18参照 近畿大学病院以外の近隣の医療機関と特別な連携は、図っていない。	現在の方法を維持し、常に学生が自己の健康管理意識を高く持てるように学生の健康管理に努める。	学生が健康管理意識を高く持てるように、引き続き教育する。
		学校医を選任しているか				
		静養室を整備し保健担当者を配置しているか				
		定期健康診断を実施して記録を保存しているか				
		有所見者の再健診について適切に対応しているか				
		健康に関する啓発及び教育を行っているか				
		心身の健康相談に対応する専門職員（保健担当者含む）を配置しているか				
		近隣の医療機関との連携はあるか				

※学校保健計画＝学校においては、児童生徒等及び職員の心身の健康保持増進を図るため、児童生徒等及び職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する指導その他保健に関する事項を定め実施しなければならない。（学校保健安全法第 5 条専修学校に準用）

5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-19-3-①	学生の修学支援として、遠隔地から就学してくる学生に、専用の学生寮や指定寮を設けることによって、安全で衛生的、かつ、快適な生活環境を確保することは、保護者の不安を解消するとともに、学生が学習に集中できるようにする点で、学校にとって意義が大きい。 学生寮等の管理体制や生活指導について明確にし、適切な運用をする必要がある。	遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか	2.6	学生寮は、老朽化に伴い令和5年3月で閉鎖した。学生寮に代わる指定寮は設けていないが、入学者に対し、入学手続き資料とともに賃貸物件斡旋業者（近大アシスト）の案内を同封している。	現在の取組みを継続していく。	現状維持を図る。
		学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか				
		学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか				

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-19-4-①	学生にとって、学習面ばかりでなく、課外活動への参加することにより、充実した学生生活を送ることができる。 少ない空き時間ながら課外活動に勤しむ学生も多く、学校は課外活動に関する学生の要望を把握し、快適で充実した学生生活が送れるよう支援すべきである。	クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか	3.3	看護学校内にクラブ活動の団体は有していないが、医学部のクラブ活動への参加は、認められている。入部希望学生に対して面接し「入部届」により、活動日などの活動状況を把握するとともに、学業に支障をきたさないように活動することを助言している。合宿、校外試合の参加については「行事参加届」の提出により把握している。	現状の取組みを継続していく。	現状維持をはかる。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	修学金制度に関する規程等 修学金の貸与者名簿 学生・保護者等用案内印刷物 学則、学納金の取扱いに関する規程・要綱、学費分納制度に関する学生・保護者向け案内 学校保健計画書（健康診断や健康に関する指導などについての実施計画書） 健康管理体制が確認できる資料 （学校医の選任、静養室の設置、健康診断の実施、相談体制の確立等） 健康診断の実施記録、スケジュール、有所見率、二次健診の実施内容 学則・学生規程（教育要項）、使用に関するルール、学生・保護者向寮案内 課外活動（クラブ活動）の活動実態が確認できる資料 課外活動を紹介を学内外に紹介した資料（学校案内・学校ホームページ）
--------	---

点検中項目【5 - 20】 保護者との連携

5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-20-1-①	学修支援、生活指導の面での問題解決にあたっては、保護者との連携が不可欠である。 学校は保護者に十分情報を提供するため保護者会の開催、学校行事の案内、個別面談の機会提供など適切に対応する必要がある。 また、災害時等における緊急連絡体制の確保も重要である。	保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか	3.1	保護者会の開催は、入学式後及び宣誓式後に開催し、学校の教育活動、看護師国家試験に向けての学習支援などについて説明している。さらに2024年度は、2027年度からの学生募集停止について臨時の保護者説明会を開催した。来校とWebのハイブリッド方法で行ったが、在校生、とくに2・3年生については、在籍年数への影響がなく、参加は少なかった。また、保護者会へ参加できなかった保護者に対しては、当日の資料をWebポータルで配信している。 Webポータルを用いて、保護者に出欠情報、成績状況をタイムリーに情報提供しているが、約3割程度の保護者が未読の状態である。必要に応じて成績や学生生活上の問題について、保護者に電話連絡を行い、希望に応じて学年担当は、個別面談を実施している。学生・保護者との面談及び電話連絡の内容については、学生指導記録に残している。個別の対応としては、科目留年になった学生の保護者に電話連絡も行っている。 緊急時の連絡体制については、学生から2か所の連絡先を確認している。また、災害時における学生の安否確認や緊急時の連絡体制は、ポータルシステムを活用し状況の把握ができるように整えている。	保護者会に参加できない保護者に対して、資料提供に加えてZOOMでの参加やアーカイブ配信を用いた情報提供の検討が必要である。Webポータルによる出欠情報、成績状況について情報提供しているが、既読率を上げるためにポータルシステム活用が浸透できるようにする必要がある。	保護者会のZOOMでの参加およびアーカイブ配信に向けての整備を行う。Webポータルシステム活用に向けて学生を通じて連絡するとともに、お知らせメールを配信する。
		個別面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか				
		学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか				
		緊急時の連絡体制を確保しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	式典案内（入学式・戴帽式・卒業式の開催資料） 保護者説明会開催資料、保護者説明会後のアンケート集計結果 保護者面談の記録（学生生活指導記録） ポータルサイトによる成績状況通知および修学状況通知 学生別単位未修得一覧 模擬試験結果 災害時緊急連絡表
--------	---

点検中項目【5 - 21】 卒業生・社会人

5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-21-1-①	同窓会を組織し、あるいは、自発的な同窓会組織を支援することは、同じ学校の卒業生としての一体感を維持することに役立つ。その一体感は無形の力となって、様々な面で学校のステイタスの向上に繋がる。 卒業後にキャリアアップについての相談に応じ、適切なアドバイスを与えるなどきめ細かな対応は、学校と学生の上に信頼関係を築くためにも重要なことであり、組織的な対応が望まれる。	同窓会を組織し、活動状況を把握しているか	2.7	同窓会は、近畿大学の校友会と看護学校の礎が組織されている。活動状況は、式典への協力等で把握できている。 再就職・キャリアアップについては、卒業生が来校した際に対応している。卒業生の図書室の利用は可能であるが、活用頻度は少ない。 2024年度、卒業生交流会（プラムカフェミーティング）を再開した。参加率は、58.4%であったが、参加した学生はお互いの近況を伝えあうなど楽しいひと時を過ごしていた。また、ほぼ毎月、数名の卒業生が近況報告や相談等で来校し、感染対策に留意しながら在室教員で受けとめ話を聴いている。その際、在校生へのメッセージを依頼し、ホームページに卒業生の声として載せている。	今後も卒業生交流会を継続し、卒業生の活動状況の把握や必要に応じてメンタル面の支援を行う必要がある。	卒業生交流会を継続する。
		再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか				
		卒後のキャリアアップのための講座等を開講しているか				
		卒後の研究活動に対する支援を行っているか				
		卒業後の交流会を開催し、活動状況を把握しているか				

5-21-2 関連施設による卒後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
5-21-2-①	卒業後のキャリア形成支援等に取り組むことは重要であり、実践的な職業教育機関として関連施設等と連携して、社会人の再教育プログラムを開発・実施することは、卒業生及び社会人の学びに対する支援となり意義のある取組である。	関連施設・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか 学会・研究会活動において、関連施設等と連携・協力を行っているか	1.7	職業教育機関として、再教育プログラムの共同開発および学会・研究活動については関連施設と連携できていない。 卒後のキャリア形成支援は行えていないが、臨床指導者を対象に指導方法や評価について講義を行っている。また、実習施設と年1回教育に関するテーマで、外部講師を招いて合同研修会を催している。	次年度も関連施設との共同開発および学会・研究活動の連携は困難であるため、現在行っている年1回実施している合同研修会を継続する。	現状維持を図る

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	プラムカフェミーティング関連資料 （実施計画表・案内状・各施設への依頼文章） 同窓会「礎」の入会案内・会則
--------	---

基準6 教育環境

点検中項目【6 - 22】 施設・設備等

6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
6-22-1-①	学校の施設・設備等は、関連法令等の基準を遵守し、教育上の必要性に十分対応していなければならない。また、学生が安全に、快適に学習に専念できるよう施設・設備等のバリアフリー化を図ることも求められている。	3	指定規則に基づき施設・設備・教育用具等を配備・設置し、定期的に点検し修繕・補充などを行っている。 助産学科棟は、エレベーター・多目的トイレの設置がなされているが、看護学科棟には設置されていない。身体面で配慮が必要になった場合は、2階までの教室変更で対応している。 図書室には司書が常駐しており年間予算に基づき専門書の充実を図るとともに、図書掲示板に月替わりで特集を組み蔵書の紹介に注力している。また、多様な学習ニーズに対応できるよう、ラーニングコモンズを図書室に増設した。看護学校の図書室だけでなく近畿大学医学部の図書館も在学中・卒業後においても使用可能である。 経年劣化や老朽化した教育用具については、適宜、修理・修繕を行い、状態によっては、新規購入している。 衛生面については、各トイレの手洗いやサニタリーボックスは、センサー式のものを設置している。また、各講義室の出入口には、手指消毒剤を配置している。害虫駆除については定期的に行われている。 各階に設置している電子レンジの台数を増やし、昼食時に使用できるように整備した。また、各クラスに湯沸かしポットを準備し、学生が管理している。 施設の定期点検・整備計画・に関する資料に沿って、適切に対応している。 施設の改築改修に関しては建物の老朽化に適宜対処している。	設備機器の作動状況に注意し、不具合が発生する前に点検依頼を行なう。 毎年度末に実施する学習環境に対する学生アンケートの結果に基づき、可能な範囲で環境を整備していく必要がある。	機器類においては、計画的に作動確認・業者によるメンテナンスを行う。 学習環境に対する学生アンケートは継続する。
	また、施設・設備等は、日常的な管理に加え、老朽化等に備えて適切なメンテナンス体制を整備しておかなければならない。施設・設備等は更新・改修計画を策定し、計画に基づいて適切な時期に改築・改修・更新を行わなければならない。				
	施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか				
	図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか				
	図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか				
	学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか				
	施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか				
	手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか				
卒業生に施設・設備を提供しているか					
施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか					
施設の改築・改修、設備の更新の計画を策定し、適切に実施しているか					

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	棚卸報告書（機器備品一覧・棚卸資産内訳書） 図書の一覧・棚卸一覧 施設・設備の改築・改修・更新計画と実施状況に関する資料 施設管理・運用についての職員配置状況の資料資料 メンテナンス契約書（日経サービス：オネスト、司書・セコム・ダスキン） 施設の定期点検・整備計画・消防点検に関する資料
--------	--

点検中項目【6 - 23】 学外実習・インターンシップ等

6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
6-23-1-①	学外実習（臨地実習・他施設での実習）・インターンシップ・海外研修等については、教育課程上の位置づけを明確にし規程やマニュアルを定めるなど、実習機関等と連携し、十分な成果が上がるよう、教育体制・環境を整備する必要がある。特に実践的な職業教育を行う専門学校にあっては、関連する業界等と連携して研修等を行い実務経験を積むことは意義がある。	学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか	2.8	学外実習等について、教育要項・臨地実習要項を作成し意義や教育課程上の位置づけ、目的および成績評価基準を明確にしている。学外実習は、臨地実習要項を毎年、見直しの上、運用している。 2年次の看護マネジメント論の講義の中で、学生が自身のキャリアについて考える機会を持ち、長期休暇を利用し、積極的にインターンシップに参加することを推奨している。インターンシップの参加は、学生個人に委ねており、参加状況の把握は行っていない。海外研修は実施していない。 実習指導に関する教育研修は、近畿大学病院の看護部と毎年企画し、臨床実習指導者と教員を対象に実施している。 近畿大学病院の新任実習指導者研修に関して、企画・講師・ファシリテーターとして協力している。 実習機関との連絡・協議については定期的に実習指導運営会議、臨床実習指導者会議を開催し、臨地実習における教育方法や実習環境の改善に向けて意見交換を行っている。また実習中は、学生個々の進捗状況に合わせて、十分な成果があがるように指導者と担当教員間で、協力している。 臨地実習における教育効果の確認については、臨地実習ごとに学生による授業評価を実施し、実習の指導体制の課題抽出を行い、指導者・教員間で共有し改善に努めている。また、看護技術の経験状況・到達度に関して調査結果に基づき、学生の看護技術の実践向上につながる指導方法を検討している。 学校行事（オープンキャンパス）の企画段階から学生に積極的な参画を促し、学生と教職員相互に協力し、実施している。行事案内については、保護者や実習施設の関係者に適宜式典の案内をしている。また、学校のホームページを通して行事予定を掲載している。	適切なキャリア支援やアドバイスを提供するためにインターンシップの参加状況を把握する必要がある。	インターンシップの参加状況を把握する。
		学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか				
		関連業界等との連携による研修等を実施しているか				
		学外実習について、成績評価基準を明確にしているか				
6-23-1-②	学外実習・インターンシップ・海外研修等について、実績を分析することによって、現状を改善し、より教育効果の高い学外実習等の実施体制を構築する必要がある。	学外実習の教育効果について確認しているか	2.8			
6-23-1-③	学園祭等の学校行事に企画段階から学生に積極的に参画させることを促し、学生の社会性を育むことは重要なことである。また、これらの取組を通して、学生と教職員、学生相互の連帯感を醸成することができる。	学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか	2.8			
		卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	教育要項、基礎看護学実習Ⅰ実習要項、臨地実習要項、 臨地実習要項（基礎看護学実習Ⅱ実習・小児看護実習） 臨地実習要項（在宅看護論実習）、臨地実習要項（精神看護学実習）、 臨床実習運営会議議事録、臨床実習指導者会議議事録、実習依頼公文書 学園祭の案内に関する掲示物 大阪府訪問看護学生インターンシップ計画書
--------	---

点検中項目【6 - 24】 防災・安全管理

6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
6-24-1-①	大規模な災害に備え、学校は、学生及び教職員の安全を第一に考え、防災に対応する責任者を指定し、各種防災訓練を実施しなければならない。災害時等の行動・対処に関し、学生へ明確に指示をする必要があるため、マニュアルを定め、様々な面からの防災体制を整備しなければならない。	学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか	2.9 防災に対応する責任者を定め、災害時における教職員の年間役割も定めている。防災訓練（春）ならびに消防署と連携した消防・避難訓練（秋）を計画的に実施し、訓練時の記録は、近畿大学病院の総務課を通して消防署に提出している。教職員・学生は、災害マニュアルを常に携帯し、災害時の行動が、いつでも確認できるようにしている。消防設備等の整備及び保守点検は専門部署により、半年ごとに実施している。改善が必要な場合は適切な対応がされている。看護学科棟は1976年に設立であり、新建築基準での建設ではないが大学により定期点検が行われている。安全衛生委員会の助言により避難通路の改善をはかり、備品の転倒防止については、2020年度に学生ロッカー、教務室・実習室のキャビネット、教員ロッカーに耐震補強が実施され、2023年度、教務室内のロッカーの安全補強が実施された。災害看護の講義で災害に対する意識を高め、災害時の行動を学んでいる。保管場所がなく、災害時の備蓄ができていない。	学生・教職員の災害意識を高め、災害時の備蓄について個人用災害バッグの準備、保管の検討が必要である。	災害時の備蓄について検討する。
		施設・設備の耐震化に対応しているか			
		消防設備等の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか			
		防災（消防）訓練を定期的の実施し、記録を保存しているか			
		備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか			
		教職員・学生に防災研修・教育を行っているか			

6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか

]			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
6-24-2-①	薬品や針類等危険物の管理を適切に行うとともに、学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備するなど学校の安全対策を講じなければならない。特に授業中に発生した事故等への対応については、マニュアルを策定して、教職員はもとより学生に対しても周知徹底しなければならない。	学校安全計画を策定しているか	2.7	学校安全計画の策定はないが、学年活動やガイダンス等で、盗難防止・交通安全・防災について説明している。 学生には、警察からの申し出による防犯のための講義を不定期に実施していたが、過去5年は実施していない。 現在、学校の防犯システムについては病院の警備担当部署に協力を得ている。 管理棟・看護学科棟・助産学科棟は、警備会社による夜間のセキュリティ管理を依頼している。日中の防犯は、警備担当部署に直接連絡できる非常用ボタンが各建物にあるが、使用方法については学生・教員に周知できていない。 各教室に盗難防止チェーンを付け、パソコンを設置した。教職員用パソコンは、帰宅時鍵付きロッカーに保管している。 危険物の管理として、未使用の注射針は鍵付きの戸棚に保管し、定期的に確認している。 臨地実習中に発生した、針刺し事故等に対しては、病院のマニュアルに沿って対応している。 学生生活における保険（学生・生徒災害傷害保険）・臨地実習における保険（医療分野学生生徒賠償責任保険）に加入している。事故が発生した場合は、事故の種類に応じて、担当者が対応している。	現在行っている学校安全対策を基に、学校安全計画を策定する必要がある。 病院移転に伴い、学校独自の防犯システムを構築する必要がある。	病院移転に伴い、病院関連部署との連携可能な部分と学校独自で行う安全管理体制を明確にする。 学校独自の防犯システムを構築する。
		学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか				
		授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか				
		薬品や針類等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか				
6-24-2-②	学外実習、海外研修時等の災害及び事故については、対処方法を適切に定め、教職員や学生に対して周知徹底しなければならない。 また、万が一事故が起こってしまった場合に備えて、保険加入等の適切な処置を講じておかなければならない。	担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	自衛消防訓練計画表、自主訓練結果報告書、自主訓練チェック表、 自衛消防訓練通知書、看護専門学校自衛消防隊一覧表 災害時の対応マニュアル 災害時緊急連絡表 ALSOK契約書 学生保険加入書（一般財団法人職業教育・キャリア教育財団） 感染症関係ファイル
--------	--

基準7 学生の募集と受入れ

点検中項目【7 - 25】 学生募集活動

7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
7-25-1-①	学生募集において、接続する教育機関である高等学校等へ、教育内容・方法等教育活動の情報提供を積極的に行う必要がある。具体的には、高等学校等が主催する進学説明会に積極的に参加したり、教員向けの入学説明会を開催することにより、学修成果も含め詳細な説明を行うことができる。	高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか	3.8	進学相談会に加え、医学部・病院運営本部企画室の協力のもと、高等学校に訪問（延べ200回程度）し、教職員に対して個別に入試、入学や就職先に関する説明を行なった。また、塾、予備校に関しては、継続して資料持参のうえ、個別で説明を行っている。 学校案内ほか、学校のTOPICを掲載したチラシなど作成し、学校生活や入試制度の情報を提供している。	訪問する高等学校数や高等学校への訪問回数を検討する必要がある。	学校HPに「高等学校等の教職員（進路指導教員）」向けのコンテンツ開設を検討する。
		高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか				
		教員又は保護者向けの学校案内等を作成しているか				

7-25-2 学生募集活動を適切、かつ、効果的に行っているか

評価の観点		評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	
7-25-2-①	出願受付開始時期は、入学時期に照らして適切な時期から実施しなければならない。	入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか	3. 8	出願時期に関しては、協定で定められている適切な時期に開始している。 専修学校団体が行う自主規制の確認については私学課に確認し、適切に実施している。 志願者からの入学相談には、学校見学時や電話、メールなどで回答するなど、教職員で対応できる体制を取っている。	特になし	現状維持を図る。
	都道府県の専修学校等の協会において行っている自主規制に即した募集活動を行うことも専修学校・各種学校全体が社会から信頼を得るために必要なことである。 また、志願者からの問合せに対して、担当部署や担当者を定めて適切に対応しなければならない。	専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか				
		志願者等からの入学相談に適切に対応しているか				
7-25-2-②	募集広報は、誇大な表現を避け、事実を正確に伝えるものでなければならない。 就職実績、資格取得実績などの学修成果の掲載内容について学内チェック体制の整備が必要である。	学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に分かりやすく紹介しているか	3. 8	相談会などの質問事項を考慮し、毎年学校案内の内容精査を行っている。 学校案内や入試要項などを作成する際は、校内管理教職員だけでなく、医学部・病院運営本部企画室・総務広報課にも校正依頼を行い、多方面でチェックを行っている。 当校の特徴や学習成果を明確にアピールするため、2021年度から学校案内作成は業者を変更した。	特になし	
		広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか				

7-25-2-③	設置学科すべてにおいて入学定員を満たす募集活動をする必要がある。そのため、教育活動の内容を直接紹介する機会である「オープンキャンパス」、「体験入学」などの機会を活用する必要があり、教育活動の特徴について詳細に情報提供ができるよう卒業生の紹介や模擬授業など内容の工夫が望まれる。また、志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れる必要もある。	体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		オープンキャンパスに関しては、2020年度から2022年度まで、新型コロナウイルス感染症により来校型ではなく、オンライン型で実施した。2021・2022年度は、在校生による学校紹介などの動画配信やLive配信、ブレイクアウト機能を用いて在校生との交流会を実施した。2023年度からは、来校型で実施。インスタグラムを開設し、教員や学生が学生生活について発信を行った。 受験対策講座は、2023年度は対面で2回、2024年度は3回実施し、学校見学は、感染症予防対策を講じ、人数制限を行いながら実施した。 しかし、2022年度入試（全3回）の出願数は前年度から約50%減となっており、2023年度の推薦入試に指定校推薦や公募推薦を導入し、出願者数に大きな変化はなかったが、2024年度は減少傾向に歯止めは効かなかった。他校が入学生の定員割れを訴える中では入学定員人数を維持できたことは評価できる。進路指導室の先生との信頼関係を重視し、受験が見込まれる高校に対する訪問頻度を増やしたことも効果的であった。	オープンキャンパスについては、学生主体のアイデアを取り入れるなど新たな形のものを検討する必要がある。 集団面接でのデメリットも踏まえ、面接スタイルの検討が必要である。	オープンキャンパス参加者のニーズに対応するプログラムを工夫する。 オープンキャンパスの方法・内容を考え、参加者を増やすイベントの検討を行う。
----------	---	---	--	---	---	--

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 学校案内 専門学校の優位性リーフレット

点検中項目【7 - 26】 入学選考

7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
7-26-1-①	入学選考にあたっては、入学選考基準・方法を規程等で明確に定め、募集要項に記載し、適切に運用しなければならない。	入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか	3.2	入学選考基準および方法は、学則、入試要項などで明確に定めている。 選考の公平性を確保すべく、入試区分ごとに合否判定会議を開催し、最終決定を行っている。 2021年度以降は面接基準をさらに具体化した。2022年度の推薦入試において、出願条件である評価値を廃止した。 2024年度入試より指定校推薦と公募推薦入試の併願制を導入した。	基準を設け適切に運用しているが、優れた人材確保のために看護師としての適性等を見極めることのできる入学選考方法の検討が必要である。	日程のさらなる見直し、および面接方法の見直しを行っていく。
		入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか				
		入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか				

7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
7-26-2-①	入学選考に関する実績等の情報は、正確に把握・記録し、検証の対象となる資料として保存する必要がある。 また、学科毎に入学者の傾向を十分把握し、授業方法の改善などに活用しなければならない。 応募者数、合格者数、入学者数の予測については、財務計画等の策定の基礎数値となることからこれらの予測数値を算出する必要がある。	学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか	3.0	合格率を算出し学校HPなどで公表している。 専門業者による入学前教育プログラムを実施し、その分析から看護学科の入学者の傾向把握に努める等しているが、十分に活用ができていない。入学者の学力低下を懸念し、学力向上や技術確認の時間をカリキュラムに組み込み、模擬テストなど学年に含わせて行っている。また、授業方法の検討も単元ごとの授業評価の実施しているが、次年度の授業方法・内容については担当講師に委ねている部分がある。 また、辞退率の算出も行なっている。学科別募集者数・入学者数予測、財務計画および募集者数予測は中長期予算申請で資料提供しており、毎年整合性を確認している。	入学前プログラムを2024年度より変更。入学後も同じツールを使用できるようにしたが、その効果に対する評価ができていない。	教員会議で入学者の傾向を情報共有し、学生対応を検討する。 入学前プログラムの入学前の活用状況の把握、入学後の使用に関する意見調査などの実施を検討。
		学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか				
		学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか				
		財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 学則 入学試験要項 合否判定会議資料 年度別入学試験状況 入学者数一覧、合格率・辞退率推移データ
--

点検中項目【7 - 27】 学納金

7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
7-27-1-①	入学金、授業料、実習費等の学納金 は、学科ごとの教育内容、必要経費を基本に算定する必要がある、保護者、学生の経済的状況からくる負担感に対応し、総合的に見て妥当な水準にしなければならない。 また、入学際し徴収する金額、入学後に徴収する金額全ての金額を募集要項等に明示しなければならない。	学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか	4.0	学納金の算定内容、決定の過程については、周辺学校への聞き取りを含め資料として作成し、管理運営会議、本部決裁のうえ決定している。 学納金などの徴収金額は、学校HP及び学校案内で内訳を含め明示している。	特になし	現状維持を図る。
		学納金の水準を把握しているか				
		学納金等徴収する金額はすべて明示しているか				

7-27-2 入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
7-27-2-①	入学辞退者に対する授業料・施設設備費等についての取扱いは、平成 18 年度文部科学省通知の趣旨に沿って適正に処理されなければならない。	文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適正に取扱っているか	3.6	入学辞退者へは、入試要項に手続き方法や学納金返金について明示し、本部決裁のうえ、医学部・病院運営本部経理課を通じ、対象者へ適切に返還を行っている。	特になし	現状維持を図る。

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 学校案内 入試要項 入学辞退ならびに学費等返還願
--

基準8 財務

点検中項目【8 - 28】 財務基盤

8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
8-28-1-①	財務基盤を安定させるためには、中長期的に、安定して入学者を確保するための計画、戦略が必要となる。 収入予算から実際の収入状況を定期的に確認しながら、支出のチェックを行い、収支のバランスがとれた財務運営を行わなければならない。 累積赤字、単年度の赤字について原因を正確に把握し、その解消に向けた対策を講じなければならない。	応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか	3. 4	出願者数および入学者数および定員充足率に関しては、過去から遡りつつ、将来予測を中長期計画に明記しており、また、将来的に大規模工事を実施する時は、中長期予測を策定し、財政基盤安定に向けた収支計画を立案している。 入学試験志願者は、2021年度をピークに減少傾向である。高校生の大学志向、看護コース志望の減少などが考えられる。 2023、2024年度に入試改善を行い、前年度からの総出願数は変化なく、定員80名を満たしている。定員確保により収入の大幅減には至らなかったと考える。	看護専門学校の貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過はマイナスとなっており、消費収支計算書の当年度消費収入超過額もマイナスになっている。当年度消費収入超過額の原因としては帰属収入で人件費および教育研究経費、管理経費を賄うことができないためで、支出経費を削減する必要がある。 今後は、広報活動の強化を行い、当校の魅力を伝えていくことで受験者数を上げ、収入を増加する必要がある。	次年度において学生募集費や委託費を削減することで支出を抑える計画を立てる。
		収入と支出のバランスがとれているか				
		貸借対照表の翌年度繰越消費収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか				
		消費収支計算書の当年度消費収入超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか				
8-28-1-②	中長期的に、安定的に学校を運営していくために必要な資産・資金がなければならない。 校舎の改築など多額な経費が必要となる場合は、計画的に執行し、設備投資が過大になり財務状況を悪化させないような適切な財務運営が求められる。	設備投資が過大になっていないか		学校法人は、格付投資情報センター（R&I）実施の格付け審査を受けており、数年に渡り、AA(安定的)の評価を得ている。 設備投資が過大にならないように収支バランスを把握し、予算編成している。	特になし	
8-28-1-③	負債は返還計画を策定し、学校運営に支障がない範囲で設定し、適切に返還しなければならない。	負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか		学校法人としての負債は、資金支出合計と負債返済の比率は約0.1%で、年次的に計画し、滞りなく返済している。	特になし	

8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
8-28-2-①	適切な財務運営を行うために、収支状況、財産目録、貸借対照表などについて、分析を行い、主要な財務数値について把握するとともに、全国平均値等の数値を参考にした分析が不可欠である。	最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか	4.0	収支状況の把握や学園全体の財務健全化を図るために、事業活動収支などにおいて、毎年財務分析を行い、現状の把握に努めている。	学園全体の収支状況による財務分析を行っており、今後も継続して分析するよう努めていく必要がある。	現状維持を図る。
		最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか				
8-28-2-②	また、学校及び法人の主な収入は、学生から徴収する学納金であることから、よりよい教育を行うために経費を割くべきで、無駄な経費を省くため、支出面でのチェックを徹底し、全学でコスト管理の考え方を徹底する必要がある。	最近 3 年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか				
		キャッシュフローの状況を示すデータはあるか				
		教育研究費比率、人件費比率は適切な数値になっているか				
8-28-2-③	収支バランス等財務状況や運営について適切に自己評価を行い、改善が必要な場合は、改善計画を策定して、計画の履行に努めなければならない。	コスト管理を適切に行っているか		支出に関しては、必要性を精査し、医学部・病院運営本部の他部門の協力および管理のうえで、適正に行われている。 学校法人が予算委員会を開催し、2016年度予算から中長期シミュレーションと連動し、各会計単位における数値目標や法人総合の支出予算目標総額の設定を行い、長期展望に立った有効的な予算編成を行っている。	財務状況について自己評価し、無駄な経費を省くためのチェックや改善が必要である。	経費が適切に使われているか、より一層チェックを行い、無駄な経費を省き、経費削減に努める。
		収支の状況について自己評価しているか				
		改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 資金収支計算書（法人単位で部門別明細がわかる財務資料） 事業活動収支計算書（法人単位で部門別明細がわかる財務資料） 貸借対照表 財産目録 当該年度の予算書（理事会で承認された予算書） 予算編成規程・予算執行規程・経理規程
--

点検中項目【8 - 29】 予算・収支計画

8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
8-29-1-①	予算・収支計画は、短期・中期目標の実現に向けた実行計画に対応したものでなければならず、不適切な予算配分、不要な投資があってはならない。 また、学校法人は、予算編成過程や決定過程を明確にしなければならない。	予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか	3.8	学園の経営方針に則り、経理規程および予算編成規程に基づき、単年度予算、中長期予算を編成し、理事会・評議委員会を経て決定している。	特になし	現状維持を図る。
		予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか				

8-29-2 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
8-29-2-①	予算は計画に従って執行しなければならない。年度中に予算超過が見込まれる場合は適切に補正措置を執らなければならない。 決算の結果、予算と決算に大きな乖離が生じた場合は、原因を把握し、次年度の予算編成に際し、配慮しなければならない。	予算の執行計画を策定しているか	4.0	予算執行については、経理規程に定められた適切な手続きを経たうえで執行している。 また、予算超過が見込まれる場合は、補正予算を編成し、運用している。	特になし	現状維持を図る。
		予算と決算に大きな乖離を生じていないか				
		予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか				
8-29-2-②	予算編成及び執行は、規程等を定め、適切に運用しなければならない。	予算規程、経理規程を整備しているか		学園の経営方針に則り、経理規程および予算編成規程に基づき、単年度予算、中長期予算を編成している。 予算執行においては、医学部・病院運営本部経理課および法人財務部で精査のうえで行われおり、チェック体制は整備されている。	特になし	現状維持を図る。
		予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理を行っているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 資金収支計算書（法人単位で部門別明細がわかる財務資料） 事業活動収支計算書（法人単位で部門別明細がわかる財務資料） 貸借対照表 財産目録 当該年度の予算書（理事会で承認された予算書） 予算編成規程・予算執行規程・経理規程

点検中項目【8 - 30】 監 査

8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
8-30-1-①	学校法人は、私立学校法及び寄附行為に基づき監事による監査を適切に実施しなければならない。監査実施に際しては、責任体制及び会計監査の実施スケジュールを明確に定め実視しなければならない。 監査結果で改善が必要であると指摘された事項に対しては、適切に対応しなければならない。 さらに公認会計士等外部専門機関の活用により、監査精度を高める努力をする必要もある。	私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	4.0	私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施している。 監査報告書については、本部監査室が作成し、理事会などへ報告を行っている。 本部監査室および外部監査（トーマツ）は、隔年1回実施し、指摘を受けた場合は、改善している。	特になし	現状維持を図る。
		監査報告書を作成し理事会等に報告しているか				
		監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか				
		監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 監査実施スケジュール 監事による監査報告書 公認会計士による監査報告書

点検中項目【8 - 31】 財務情報の公開

8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
8-31-1-①	私立学校法の一部改正（平成１７年４月より施行）により、財務情報の公開が義務付けられている。 財務情報の公開に際して、規程を整備し、適切に対応しなければならない。 公開の対象になっている帳票及び事業報告書は適切に作成し、閲覧対象者の求めに応じ、閲覧させなければならない。 公開方法についてはホームページへ掲載するなど透明性を高めることが望まれる。	財務公開規程を整備し、適切に運用しているか	4.0	財務公開規程を遵守し、適切に作成している。 財務帳票、事務報告書も作成し、学校HPにて公開を行っており、公開記録については、学校HPは不特定多数が閲覧できる環境にあるため、記録は困難だが、紙ベースでの公開は、本部総務部もしくは財務部にて記録している。	特になし	現状維持を図る。
		公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか				
		財務公開の実績を記録しているか				
		公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 法人寄附行為 公開した財務書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書） 公開状況を確認する資料（ホームページ等）
--

基準9 法令等の遵守

点検中項目【9 - 32】 関係法令、設置基準等の遵守

9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか

評価の観点			評定	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
9-32-1-①	学校は、広く社会の信頼を得るため、関係法令や設置基準を遵守しなければならない。さらに遵守することへの方針・姿勢を教職員及び学生に対して周知徹底を図ることが必要であり、そのための啓発教育を実施しなければならない。	関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等を適切に行っているか	3. 2	指定規則・看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインに則り、文科省に届出をしている。また学則・細則を教育要項に掲載し、学生や保護者、学校関係者へ規則・規定・運用に関する事項を公表している。さらに内規を整備し、学校運営が適切に行えるようにしている。 ハラスメント防止に対しては、近畿大学が出している「ハラスメント防止のためのガイドライン」を配付し、「教育要項」にも掲載している。相談窓口も入学時に伝えており、学内外で発生した事案の相談に対応している。 コンプライアンスに関しては、学年担当教員や事務など内容に応じて相談が受けられるようにしている。毎年、近畿大学ならびに関連団体によるハラスメント対策研修を教職員全員が受講している 今年度から定期的にハラスメント調査を実施。9月に実施した結果では、数件、学生がハラスメントと感じた事象があり、教職員会議での情報共有と該当教員には状況確認や指導等を行った。 また、臨地実習の場でもハラスメントがあり、保護者・学校・病院の3者で話し合いを行った。指導者として対応改善など進めていくこととなった。	ハラスメント事象の早期発見とハラスメントのない教育活動を目指す。病院との連携も密にし、より実習しやすい環境を整えていく必要がある。	定期的なハラスメント調査と、学生が申し出しやすい対策をとり、早期発見・早期対応を行う。
		学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか				
		セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか				
		教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか				
		教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 学則、細則（教育要項） 内規決定事項集 会議議事録 ハラスメント防止のためのガイドライン（近畿大学） 指定申請書（文科省提出）

点検中項目【9 - 33】 個人情報保護

9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
9-33-1-①	学校は、志願者、学生や卒業生および教職員等について保有する個人情報について、個人情報保護法並びに企業や他の教育機関の適切な対処法等に則って処理しなければならない。	個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか	3.4	学校が有する学生の個人情報保護に関する取扱いについては、入試要項、教育要項に定め、学生や受験生に公表している。 個人データについては、学籍管理システムを採用し、学校内でしか取り扱えないようになっている。また、同システム内で電子掲示板が使えるようになっているが、学生が閲覧するには、ID、パスワードにて設定が必要であり、その管理についてはガイダンス等で説明している。 2023年度以降、教員が業務上取り扱う情報についてもUSB管理ではなく、大容量のLAN-DISKを使用し、学外に持ち出せないようにしている。 さらに大学の方針としてUSBの使用を全面的に禁止。情報の持ち出しを徹底的に防ぐ方略を取っている。 また学生に情報発信する際には、対象学生を選択し、必要のない学生への発信を制限するなどの規定は設けている。 SNSを含む個人情報の取り扱いについては、入学時、実習前などガイダンスで指導している。	教職員、学生の倫理観育成に向けての啓発や教育活動実施についての具体的な計画書はなく、内容については担当教員が作成している。 また教職員への個人情報の取り扱いに対する規定については必要事項が網羅されているか確認が必要である。	学校として統一した啓発、教育内容についての是非について検討。 また、教職員の取り扱い規定の内容確認と必要時規定の追加、整理を行う。
9-33-1-②	大量の個人データを蓄積する電磁的記録の取扱いについては、漏洩や紛失などの事故が発生した場合、本人の不利益ばかりでなく学校にとっても信用を失うなど多大な損失となることから、十分なセキュリティ対策を講じる必要がある。	大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか				
9-33-1-③	学校が開設したサイトの利用に当たって生ずる、個人情報が盗み見られるなどの特有の事故に対して、学校としてサイトポリシーを定め、学内外に周知するなど万全な対策を取らなければならない。	学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか				
9-33-1-④	学校は、個人情報保護の方針と対策を整備し、教職員や学生に対して研修等の方法により、周知徹底と意識啓発を行わなければならない。	教職員・学生に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 個人情報保護方針（教育要項）（個人情報保護規程及び運用状況を確認できる資料） セキュリティポリシー サイトポリシー などの規程類 ガイダンス資料（入学、実習）

点検中項目【9 - 34】 学校評価

9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
9-34-1-①	学校運営活動全体について、自己点検・自己評価を行うために、実施体制を整備し、毎年度、時期を定め、点検・評価を行う必要がある。	実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか	3.8	自己評価委員会を設け、前回の結果をもとに毎年改善に向けて活動している。自己点検・自己評価の実施と報告書作成は、2019年度から毎年見直しと作成を行うことになった。	自己評価委員会の活動内容の見直しを図り、実施体制を整備していく必要がある。	毎年度、定期的に点検・評価を実施する。
		実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか				
9-34-1-②	評価結果に基づき、諸活動の改革・改善を適切に行う必要がある。	評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか				

9-34-2 自己評価結果を公表しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
9-34-2-①	自己点検・自己評価の結果は報告書にまとめ、評価結果としてホームページに掲載するなど広く社会に公表することが求められている。	評価結果を報告書に取りまとめているか	4.0	毎年、自己点検・自己評価結果の報告書をホームページに掲載している。	評価結果の報告書を継続して公表する必要がある。	評価結果の報告書をホームページに掲載する。
		評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか				

9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
9-34-3-①	学校運営活動全体について、自己点検・自己評価を行うために、実施体制を整備し、毎年度、時期を定め、点検・評価を行う必要がある。	実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか	3.4	2019年度に学校関係者評価委員会を立ち上げ、活動している。委員は実習病院の院長・看護部長、関連企業事務、実習施設の施設長、他大学看護学部教授、、窓会会長で構成している。評価委員会の結果をもとに学校改善を行っている。	今後、学校評価委員会による第三者評価を受け、その結果をもとに計画的に学校改善に取り組む必要がある。改善に向けて、教職員および委員会の具体的な示唆が必要である。	アクションプランを具体化し、教員個人、委員会で年間計画を立案し実施につなげる。
		実施のための組織体制を整備しているか				
		設置課程・学科の関連業界等から委員を適切に選任しているか				
9-34-3-②	評価結果に基づき、諸活動の改革・改善を適切に行う必要がある。	評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか				

9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
9-34-4-①	学校関係者評価の結果は報告書にまとめ、評価結果としてホームページに掲載するなど広く社会に公表することが求められている。	評価結果を報告書に取りまとめているか	4.0	毎年、自己点検・自己評価結果を報告書をまとめ、学校関係者による第三者評価を実施している。その結果をホームページに掲載した。	引き続き、学校関係者による評価をホームページに公表していく必要がある。	毎年度、評価を受けた結果をホームページに掲載する。
		評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】
教育要項
学校評価報告書
自己評価委員会議事録
学校評価規準書
評価委員構成表、学校評価スケジュール表

点検中項目【9 - 35】 教育情報の公開

9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
9-35-1-①	専修学校の教育活動等に関する情報公開については、2007年の学校教育法の改正により、専修学校自らが積極的に情報提供を行うことが義務づけられている。 積極的な情報提供に取り組むことは、学生や保護者が適切に情報を得ることができ、また、情報提供を通じて教育活動等の質向上が図られ、専修学校の社会的評価の確立につながるものと期待されている。	学校の概要、教育内容、教職員等の教育情報を積極的に公開しているか	3.4	学校案内、学校ホームページ、オープンキャンパスにより教育情報に関し情報を公開している。入学時と2年次宣誓式後に保護者説明会を開催し、当校のカリキュラム内容や国家試験・就職対策、実習内容、学生指導に関する説明を実施している。また、その際に説明した内容を後日、学生を介して全保護者に配付している。2023年度から、新入生の保護者に対して、対面での保護者説明会を実施。宣誓式後に2年生の保護者説明会を開催しQRコードによりアンケートを実施した。	ホームページでは教育内容や学校生活に関する情報を公開しているが、教職員の紹介などが不十分な状況である。 アンケート回収率が紙媒体使用時よりも低い状況であり、アンケート方法の見直しも検討する。	2020年度から運用開始となった修学支援制度の対象校認定に際し、情報公開が要件となっているため、必要な情報の公開を促進していく。 保護者説明会後のアンケートを実施し、結果に基づき説明内容の充実に努める。
		学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】 学校案内 ホームページ

基準10 社会貢献・地域貢献

点検中項目【10 - 36】 社会貢献・地域貢献

10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
10-36-1-①	専門分野の関連業界等や行政など各種団体と連携し、教育内容・手法の研究・開発に取組み、その成果を教育の質向上のために活用する必要がある。 学校が保有する教育資源を活用して国及び各種団体などの委託事業を積極的に受託し、成果を社会全体に還元することは、意義のある貢献である。	産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか	1.7	看護における専門分野の関連業界や行政など各種団体、産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程の整備が整っていない。大阪府が大阪府看護協会に委託実施している実習指導者対象の講習会や高等学校の要請により医療・看護系進路に関する授業の講師として教員を派遣している。また、大阪府看護教員養成講習会の研修生の受け入れをおこなっている。 教育プログラムの開発・共同研究の実績はなく現在は、国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託していない。また、施設・設備を地域活動に積極的に開放していなかったが、今年度は地域広報誌にオープンキャンパスの情報を掲載し、受験生だけでなく幅広い年齢層の地域住民との交流を目的に一部実習室を開放し、イベントをおこなった。 高等学校等が行うキャリア教育で、要請に応じて看護師育成のための教育プログラムや資格取得、卒業後のキャリアアップについて説明を行っている。 年に数回実施していた学校周辺地域の清掃は再開し、49期生は、入学当初に実施した課外活動で、学校周囲を知ろうと散策しながら、地域清掃を実施した。 精神看護学実習の一環として、就労継続支援B型事業所の活動支援のために2回校舎を提供し、学生・教職員が協力した。 省エネ対策は、クールビズ期間を設定し、各講義室の設定温度はオートセーブ機能（夏期は28℃、冬期は22℃）を導入している。更衣室については、オートオフ機能（30分設定）を導入している。	地域貢献としての地域清掃は継続的に実施していく。 また、当校が有する教育資源を活用した地域交流の企画内容の充実とともに情報の周知が図れるようにする必要がある。 大阪府看護教員養成講習会や実習指導者講習会、高等学校への講師派遣は継続的に実施する必要がある。	地域交流の場としての学校解放、地域清掃や講師派遣は継続していく。
		企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか				
		国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか				
10-36-1-②	正規の課程以外に社会人を対象として生涯学習事業を展開することや高等学校等の職業教育・キャリア教育を支援し、授業の実施に協力することは、社会貢献であるとともに、専門学校等の教育の伸展にも寄与するものである。 また、学校の施設設備を職能団体の研究会、卒業生に開放することは、卒業後の研究活動を支援することにも通じ、意義のあることである。 さらに、施設・設備を地域活動に開放することにより、地域との連携を密切なものとし、学校運営への理解にもつながることが期待される。	学校施設・設備等を地域・関連業界・卒業生等に開放しているか				
		高等学校等が行うキャリア教育の実施に教員を派遣するなど積極的に協力・支援しているか				
		学校の実習施設を活用するなど高等学校の職業教育の実施に協力・支援しているか				
10-36-1-③	省エネ対策など重要な社会問題の解決に問題意識を持って取組むことや地域が抱える課題の解決のために学生も参加して積極的に取組むことは重要である。 そのためには、学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成をはかるための研修の実施が必要である。	環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか				
		教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修・教育に取り組んでいるか				

点検中項目【10 - 37】 ボランティア活動

10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

評価の観点			評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策
10-37-1-①	学生にボランティア活動の意義を伝え奨励することは学生の社会性を育む上で必要なことである。地域や身近でできる活動や災害支援などの組織規模の大きな活動などについて学生に対し情報提供を行うとともに活動への参加心得を周知徹底する必要もある。	ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか	1.5	地域の介護老人福祉施設のボランティア募集依頼があった際にはポータルサイトを通じて学生に情報を配信している。 希望した学生は夏祭りボランティアとして参加し、施設利用者や地域住民との交流の機会を得ているが参加学生は少数である。 回収した飲料缶のプルタブを大阪狭山市社会福祉協議会へ持参し、リサイクルで得た資金を車いすの購入に充てる活動に参加している。	ボランティア活動情報に学生が関心を向け、参加や社会貢献につながるような働きかけが必要である。ボランティアに関する情報提供を得て参加の機会を広げていく。	ボランティア情報については、ポータルサイトを通じた配信だけではなくポスターを掲示し情報に触れる機会を増やすようにする。
		活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか				
10-37-1-②	学生のボランティア活動は、安全や健康上の面はもちろん、授業や学習進度、あるいは就職活動との関連もあり、学校としては十分な活動状況を常に把握しておくべきである。 学生のボランティア活動の成果は、適切に評価し、他の学生等学内で共有することも重要である。	ボランティアの活動実績を把握しているか				
		ボランティアの活動実績を評価しているか				
		ボランティアの活動結果を学内で共有しているか				

※自己評価報告書に記載した内容は、確認資料として機構から閲覧等の要請を行う。

【根拠資料】	学生に向けたボランティア実施案内・申込受付（老人施設・幼稚園・保育所など） ボランティア参加一覧
--------	---